

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第13期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 和 泉 學

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国三丁目22番6号

【電話番号】 03 - 5839 - 2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経財担当 阿 部 真 琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
(期間)	2016年 1月1日～ 2017年 3月31日	2017年 4月1日～ 2018年 3月31日	2018年 4月1日～ 2019年 3月31日	2019年 4月1日～ 2020年 3月31日	2020年 4月1日～ 2021年 3月31日
売上高 (千円)	58,792,530	46,761,806	45,685,494	41,107,273	13,229,571
経常利益又は 経常損失() (千円)	4,071,011	3,165,279	2,505,153	36,644	4,553,447
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	2,076,418	1,640,742	1,205,904	2,812,017	9,004,328
包括利益 (千円)	2,091,233	1,694,284	1,125,497	2,974,098	9,064,480
純資産額 (千円)	15,535,798	16,711,290	17,395,722	14,007,483	4,978,503
総資産額 (千円)	26,451,551	29,322,456	28,146,848	20,530,714	20,083,529
1株当たり純資産額 (円)	812.94	871.63	907.32	728.50	257.85
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	109.01	85.73	62.91	146.44	467.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	107.83	85.13	62.55	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	57.0	61.8	68.2	24.8
自己資本利益率 (%)	14.1	10.2	7.1	17.9	94.9
株価収益率 (倍)	24.8	34.4	41.8	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,841,884	6,487,524	2,232,761	1,786,960	6,689,933
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,014,097	2,179,031	1,544,886	851,002	246,910
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	113,604	1,821,523	1,374,759	1,121,244	9,762,130
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,393,264	7,880,234	7,193,349	3,434,142	6,259,428
従業員数 (外、平均臨時 雇用人員) (名)	1,134 (3,317)	1,101 (3,289)	1,081 (3,208)	1,102 (2,935)	752 (804)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年3月23日開催の第8期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って、第9期は2016年1月1日から2017年3月31日の15ヶ月間となっております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第11期の期首から適用しており、第10期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第12期及び第13期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
(期間)	2016年 1月1日～ 2017年 3月31日	2017年 4月1日～ 2018年 3月31日	2018年 4月1日～ 2019年 3月31日	2019年 4月1日～ 2020年 3月31日	2020年 4月1日～ 2021年 3月31日
売上高 (千円)	56,542,707	45,002,993	43,980,567	39,282,463	12,005,666
経常利益又は 経常損失() (千円)	4,012,114	3,118,419	2,469,142	449,612	4,301,778
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	2,068,290	1,642,812	1,161,585	2,682,559	8,893,035
資本金 (千円)	5,772,621	5,772,621	5,772,621	5,772,621	100,000
発行済株式総数 (株)	19,340,800	19,340,800	19,340,800	19,340,800	19,340,800
純資産額 (千円)	15,464,394	16,639,487	17,279,788	14,039,087	5,087,009
総資産額 (千円)	26,141,731	29,028,817	27,830,609	20,236,693	19,805,303
1株当たり純資産額 (円)	809.39	868.08	901.49	730.36	263.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	28.75 (11.5)	23 (11.5)	23 (11.5)	11.5 (11.5)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	108.58	85.84	60.60	139.70	462.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	107.40	85.24	60.25	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	57.3	62.1	69.4	25.7
自己資本利益率 (%)	14.2	10.2	6.8	17.1	93.0
株価収益率 (倍)	24.9	34.4	43.4	-	-
配当性向 (%)	26.5	26.8	38.0	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇人員) (名)	1,067 (3,192)	1,040 (3,168)	1,016 (3,090)	1,013 (2,792)	671 (743)
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	90.3 (100.9)	99.2 (116.9)	89.5 (111.0)	56.8 (100.5)	46.4 (142.8)
最高株価 (円)	3,145	3,070	3,005	2,733	1,900
最低株価 (円)	2,455	2,679	2,193	1,414	1,086

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年3月23日開催の第8期定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更しました。従って、第9期は2016年1月1日から2017年3月31日の15ヶ月間となっております。

3. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期及び第13期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2009年9月	(株)エフ・ディー(現チムニー(株))として、東京都千代田区丸の内に設立される。
2009年11月	旧チムニー(株)株式の公開買付を実施する。
2009年12月	公開買付の結果、旧チムニー(株)の議決権の50%超を保有することとなり、旧チムニー(株)が当社の子会社となる。
2010年4月	旧チムニー(株)を完全子会社化し、旧チムニー(株)は上場廃止となる。
2010年9月	当社を存続会社として旧チムニー(株)と合併し、社名をチムニー(株)に変更する。
2011年1月	更なる物流網の拡大に備え、チムニー物流センターを埼玉県川口市に移設する。
2011年8月	鮮魚をメインにした新業態「魚鮮水産」の営業を東京都品川区五反田で開始する。
2011年11月	産地直送の鮮魚の仕入れ強化のために、愛媛県八幡浜市に魚鮮水産(株)を設立する。(現 連結子会社)
2012年2月	(株)升屋から、「升屋」業態12店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2012年4月	防衛省所管の基地内の厚生施設82箇所の業務を受託し運営を開始する。
2012年6月	(株)紅フーズコーポレーションの株式を100%取得する。(現 連結子会社)
2012年12月	(株)東京証券取引所市場第二部に上場する。
2013年3月	軍鶏をメインにした新業態「軍鶏農場」の営業を東京都江東区亀戸で開始する。
2013年7月	新業態準備(株)(現 めっちゃ魚が好き(株))を設立する。(現 連結子会社)
2013年8月	新業態準備(株)が「豊丸」「鶴金」等業態9店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2013年9月	魚介類を浜焼きで提供する新業態「豊丸水産」の営業を山梨県甲府市で開始する。
2013年11月	チムニー物流センターを、埼玉県さいたま市に移設する。
2013年11月	(株)やまやによる当社株式に対する公開買付が実施される。
2013年12月	公開買付の結果、(株)やまやが議決権の50%超を保有することとなり、当社の親会社となる。
2014年2月	旧チムニー(株)の設立から、創業30周年を迎える。
2014年3月	(株)東京証券取引所市場第二部から、市場第一部に市場変更する。
2016年3月	大田市場チムニー(株)を、東京都大田区の東京中央卸売市場内に設立する。
2017年4月	シャンパーニュ、ワイン等を取り揃えた業態3店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2017年6月	「酔虎伝」「八剣伝」「居心伝」等の居酒屋を運営するマルシェ(株)と資本業務提携に関する基本合意書を締結する。
2017年8月	(株)NTTドコモのdポイント加盟店となる。
2017年12月	「66DINING六本木六丁目食堂池袋東武店」等飲食店7店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2018年8月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市に100%子会社であるCHIMNEY VIETNAM CO.,LTDを設立する。
2018年11月	DE ICHIBA八丁堀店1店舗の事業を譲受け、運営を開始する。
2018年11月	(株)つぼ八の34%の株式を取得し、同社は持分法適用関連会社となる。
2019年2月	CHIMNEY VIETNAM CO.,LTDが、「日本食レストラン 花の舞 ハノイ ロンビエン店」を出店する。
2019年2月	旧チムニー(株)の設立から、創業35周年を迎える。
2019年12月	(株)シーズライフの株式を100%取得し、同社は連結子会社となる。
2020年8月	CHIMNEY VIETNAM CO.,LTDが、ハノイ ロンビエン店の営業を終了する。
2021年3月	資本金の額の減少により、資本金100,000千円となる。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、連結子会社5社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、飲食事業、コントラクト事業、その他（通信販売等）、酒販事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連は以下のとおりであります。

（飲食事業）

主要な関係会社

当社、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、大田市場チムニー株式会社、株式会社シーズライフ

飲食事業におきましては、「はなの舞」、「さかなや道場」をはじめとしたブランドで店舗の運営をおこなっております。また、店舗におきましては、当社が直接飲食の運営を行う直営店舗（以下直営店）、当社とフランチャイズ契約を結んだオーナー（以下FCオーナー）が運営を行うフランチャイズ店舗（以下FC店）から構成されております。また、店舗への商品の供給、FC店の管理等も飲食事業においておこなっております。

商品の供給につきましては、通常の取引先からの仕入ルートの他に、新潟県の新潟地方卸売市場での買参権を活用して調達した鮮魚や当社と直接契約した農家より納品されている農産物等、鮮度の高い食材を店舗に納品出来る体制を整えております。また、2016年3月に、東京都中央卸売市場大田市場内に大田市場チムニー株式会社を設立し、養殖魚の神経締め・活貝等の調達網を構築しております。さらに、埼玉県さいたま市ほか3箇所の物流拠点を中心に物流網も整備し、全国への商品供給体制も整備されております。

フランチャイズの運営につきましては、当社が直営店として運営していた安定的に収益を出す店舗の営業をFCオーナーに継承する制度（当社では建売システムと称しております。）により、FCオーナーは収益が見込める店舗の運営ができるとともに、当社はFCオーナーからロイヤリティや食材の販売代金を得られ、両者ともに収益の上がる仕組みを構築しております。また、直営店とFC店の比率を50：50にすることで、直営店は新しい試みの実験や近隣店舗との人員の交流を容易にできる強みがあり、FC店は地域密着型の運営ができることが大きな強みとなり、それらの強みがより効果的に発揮できております。

上記のほか、飲食事業に関連する関係会社として、持分法適用関連会社である株式会社つば八があります。

当社の飲食事業における主なブランドとその特徴、及び各ブランドの直営店、F C店別の店舗数は以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (2021年3月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
はなの舞	鮮魚や野菜など厳選された旬の食材で調理した四季折々の味を、職場の方々・ご家族・コミュニティーなど様々なシーンでお楽しみいただけます。店内で捌いた魚は鮮度を実感いただけます。	72	101	173
さかなや道場	時間と鮮度にこだわって仕入れた旬の魚を、刺身をはじめ素材を活かした料理で提供しております。また、マグロを使った数々のメニューも人気です。	105	45	150
大衆食堂 安べ系	平日の仕事帰りに、休日の家族団楽に、幅広く活用いただける業態として独自開発しました。じっくり煮込んだ肉豆富は、ご飯はもちろん、お酒との相性も抜群です。人気のレモンサワーとともに楽しみいただけます。	35	-	35
焼肉牛屋	プロの目利きで厳選された上質な牛肉を、リーズナブルな価格でご提供しています。店内は小さなお子様も安心できるような居心地の良い空間で、地元ファミリー層を中心とした常連のお客様に人気です。	10	3	13
軍鶏農場	長い期間をかけて大事に育てられた希少な軍鶏は、赤身が多い肉質で脂肪分が少なく、香味高く特有の旨味があります。モモ肉とムネ肉の食べ比べをお楽しみいただけます。	2	-	2
豊丸水産	新鮮なお刺身から活貝、旬のお料理まで、美味しい魚介やお肉をリーズナブルなお値段で取り揃えております。卓上で焼く楽しさとともに味わっていただけます。	14	-	14
炭火やきとり さくら	国産ブランド鶏を中心に店内で串打ちし、備長炭でふっくら焼き上げます。炎が立ち込めるライブ感たっぷりの店内で、自慢のやきとり、釜飯をお召し上がりいただけます。	3	1	4
こだわりやま・ やきとり道場	1本1本丁寧に焼き上げた串焼きに加え、ステーキや餃子など熱々鉄板料理をお楽しみいただけます。	1	21	22
チムニー	創業以来のブランドで、洋風のメニューを中心に取り揃え、オープンスタイルのレイアウト店舗となっています。活気を感じられる業態となっています。	-	3	3
その他	懐かしいレトロな空間で、名物オムライスなどを提供する「66DINING」、創作メニューを多数取り揃えた「団楽炎」、和をコンセプトとした落ち着いた感じの「知夢仁」等の展開を行っております。	34	27	61
合計		276	201	477

また、連結子会社である株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社、株式会社シーズライフの主な店舗の特徴、及び直営店、F C店別の店舗数は、以下のとおりであります。

業態名	業態の特徴	店舗数 (2021年3月末現在) (店)		
		直営	F C	合計
新橋 やきとん	串焼きホルモンを主力メニューとし、主に男性サラリーマンをターゲットとした、低価格で気軽にお越しいただける業態となっております。	17	-	17
豊丸	鮮度抜群の魚介類を手頃な価格と、海の家をイメージした開放的な店内空間で提供し、サラリーマンから家族連れまで幅広い層のお客様にご利用いただける業態となっております。	10	-	10
牛星	プロの目利きで厳選された上質なお肉をリーズナブルな価格で味わえるメニュー構成です。無煙ロースターを使用し、小さなお子様連れでも安心できる居心地の良い店内空間が特徴で、特に地元のファミリー層を中心とした常連のお客様に支持されています。	10	-	10
合計		37	-	37

(コントラクト事業)

主要な関係会社

当社

コントラクト事業は、特定の施設内における食堂受託事業であり、一定の建物内及び敷地内で飲食の提供を中心とした店舗運営を直営店舗としておこなっております。営業につきましては、昼食時間帯のランチ営業及び夕刻から夜間は食事とともにアルコールをはじめとした飲料の提供の両方をおこなう店舗と、夕刻から夜間までのみの営業を受託している店舗があります。

2021年3月末現在において、飲食店等の運営を全国90ヶ所の施設で受託しております。

(その他)

主要な関係会社

当社

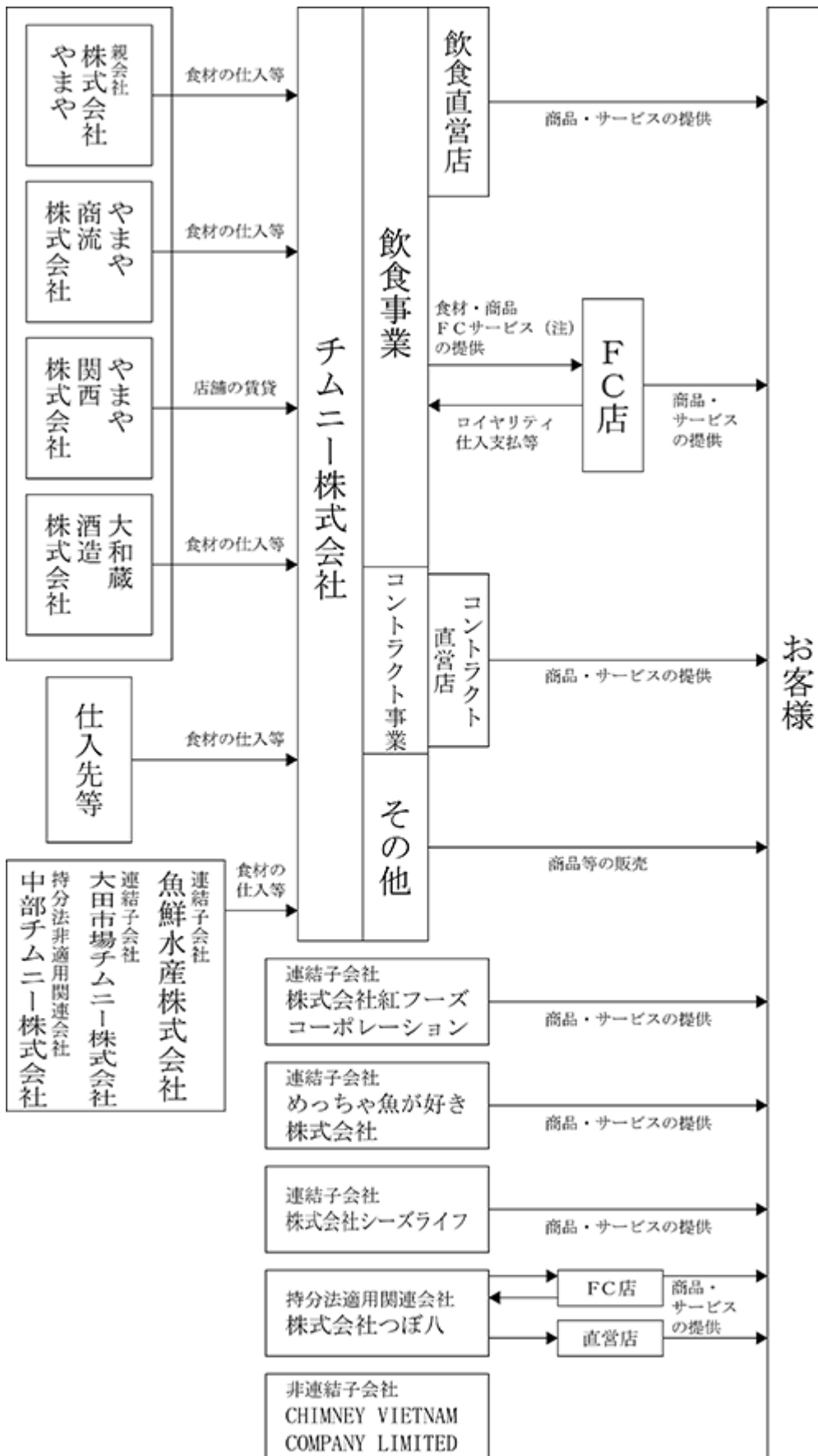
その他は、飲食事業及びコントラクト事業に含まれないもので、主に通信販売業であります。

(酒販事業)

主要な関係会社

株式会社やまや、やまや商流株式会社、やまや関西株式会社、やまや東日本株式会社、大和蔵酒造株式会社酒類及び食料品の製造及び仕入、卸売及び小売を行っております。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業の系統図は次のとおりであります。



(注) FCサービスとは、主に店舗の経営に関する指導、ノウハウや情報の提供等であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社やまや (注)1	宮城県仙台市 宮城野区	3,247	酒販事業	(被所有) 50.7	酒類等の仕入 店舗の賃借 役員の兼任等6名
(連結子会社) 魚鮮水産株式会社	愛媛県 八幡浜市	20	飲食事業	83.4	水産加工品等の仕入 業務委託等 役員の兼任等3名
(連結子会社) 株式会社紅フーズコー ポレーション	東京都墨田区	10	飲食事業	100.0	食材の供給 業務委託等 役員の兼任等3名
(連結子会社) めっちゃ魚が好き株式 会社	兵庫県尼崎市	100	飲食事業	100.0	食材の供給 業務委託等 役員の兼任等3名
(連結子会社) 大田市場チムニー株式 会社	東京都大田区	5	飲食事業	100.0	水産加工品等の仕入 業務委託等 役員の兼任等4名
(連結子会社) 株式会社シーズライフ	東京都墨田区	9	飲食事業	100.0	食材の供給等 役員の兼任等5名
(持分法適用関連会社) 株式会社つば八	北海道札幌市 西区	50	飲食事業	34.0	役員の兼任等7名

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
 2. 役員の兼任に関しては、提出日現在の人数であります。
 3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	584 (621)
コントラクト事業	75 (153)
その他	0 (0)
全社(共通)	93 (30)
合計	752 (804)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、飲食事業、コントラクト事業、その他に区分できない管理部門等に所属している人員であります。
 5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が350名減少しておりますが、主に当社における希望退職の実施及び自己都合退職者は微増であったものの採用人数を大幅に減少したことによるものであります。また、臨時従業員数が2,131名減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、臨時従業員の労働時間数が減少したことによりです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
671 (743)	42.5	7.5	4,120

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	512 (560)
コントラクト事業	75 (153)
その他	0 (0)
全社(共通)	84 (30)
合計	671 (743)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1ヶ月173時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、飲食事業、コントラクト事業、その他に区分できない管理部門等に所属している人員であります。
 6. 前事業年度末に比べ従業員数が342名減少しておりますが、主として希望退職の実施及び自己都合退職者は微増であったものの採用人数を大幅に減少したことによるものであります。また、臨時従業員数が2,049名減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、臨時従業員の労働時間数が減少したことによります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「心」と「食」と「飲」を通じて地域社会に「出会い」「語らい」「憩い」と「癒し」のサービスを提供し、世界中のお客様から「ありがとう」といわれる企業になることを企業理念としております。

お客様から「ありがとう」をいただくため、P D C Cと称し、Plan(仮説)・Do(実行)・Check(検証)・Communication(水平展開)の行動循環を常に意識し、改善を継続していくことをスローガンとしております。

これらを実践することで、企業価値の拡大と業績の向上に努め、お客様、株主様、お取引先様、F Cオーナー様、従業員、全てのステークホルダーから信頼をいただける企業になることを目標として経営しております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属する外食業界は、国内人口の減少や高齢化とともに、人手不足、他業種を含めた企業間競争の激化など厳しい状況が続いております。また、お客様の選択の眼はますます厳しくなり、安全・安心に対するニーズも非常に高いレベルが求められております。このような環境のなか、当社グループは、目の前のお客様を大切にし、お客様からありがとうをいただくため、「食」と「飲」を中心とした「総合サービス産業」を目指してまいります。具体的には、価値あるものをお客様に提供するため、鮮度にこだわる食の六次産業企業として、一次産業(生産)・二次産業(加工)・三次産業(店舗販売)までを一貫して自社展開する六次産業化への取り組みが重要と考えております。一次産業(生産)では、安全・安心な独自素材の調達、二次産業(加工)では、バックキッチンで鮮度と品質を追求、三次産業(店舗販売)では、地域密着の店舗運営で「新しい価値」の創造と提供に取り組んでまいります。合わせて、地産地消・地産全消から、地産店消の拡大を進め、サービス力と商品力の継続的な向上を目指してまいります。これらを実現するには、人財の採用及び教育訓練が最重要課題であり、「志」「技術」「情熱」を持てる人財の採用及び教育訓練の強化に取り組んでまいります。また、お客様満足度を向上するために、従業員満足度の向上を重視して行動してまいります。

当社のグループの全体的な方向性としては、中期的に、居酒屋事業(直営・F C)、専門業態(コントラクト・食事業態)、アライアンス、新規事業、海外(お客様・人財)、本社機能の高度化、生産性向上、ダイバーシティに注力し、世界中のお客様からありがとうをいただき続ける企業を目指してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループにおきましては、今後も持続的な成長と、企業価値の更なる向上を目指しております。居酒屋業界は厳しい状況が続くことが想定されますが、2020年3月期より新中期3か年経営計画として、R O E(自己資本利益率)8.0%以上、売上高営業利益率6.5%以上とすることを経営上の目標指標として取り組んでおります。

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループが属する外食産業におきましては、お客様の選別志向は厳しく、他業種を含めた企業間競争の激化など、厳しい状況が続いております。2020年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えており、これらへの対応が必須の状況下にあります。

このような環境のなか、当社グループと致しましては、社会環境の変化やお客様のニーズを的確に捉え、価値あるものをお客様へ提供し、サービスレベルの向上と従業員満足度の向上への取り組みを絶え間なく続けていくことが重要であると考えております。

具体的に対処すべき課題と致しましては、以下の点を重視して行動してまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

昨年来の新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、わが国において経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えております。このような状況のなか、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、直営店及びフランチャイズ店において、臨時休業や営業時間の短縮等を実施してまいりました。また、お客様や従業員の安全を第一と考え、衛生管理や感染拡大防止に取り組みながら、お客様からありがとうをいただけるよう営業を継続しておりますが、売上高は大きく影響を受け、大変厳しい状況が続いております。

今後につきましては、ワクチン接種が進むことにより、2022年6月頃にかけて新型コロナウイルス感染症は徐々に収束していくものと予測し、売上高は回復するものと見込んでおります。コスト面につきましても、売上原価及び人件費のコントロール、不採算店舗の閉店、家賃の減免交渉をはじめ各種経費の見直しを行い、損益分岐点の引き下げを図っております。資金面につきましては、各種助成金や協力金の支給を受けるとともに、既存取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。また、新たな金融機関からの借入れを検討しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

安心してご来店いただける体制の維持（「安全」「安心」の提供）

当社におきましては、安全確保のため、仕入食材の品質管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持、加工段階及び店舗における衛生管理など、チェック体制の整備運用に努めております。新型コロナウイルス感染症対策（従業員の体調チェック、手洗い・アルコール消毒・マスク着用の徹底・維持、換気、窓・入り口の開放、テーブル・厨房機器の消毒、トイレの消毒と清掃の徹底、ご着席の適正配置、お会計時の非接触等）を推進し、お客様が安心してご来店いただけるよう常に心がけてまいります。

人財教育・訓練体制の強化

人を介するサービス業において、「人財の育成に勝るものなし」の思いのもと、「志」「技術」「情熱」をもてる人財教育・訓練を目指しております。訓練されたおもてなしや調理技術を通じ、お客様から「ありがとう」をいただける店舗を維持できるよう努めてまいります。また、社会や人財の多様性に対応した従業員満足度の向上や採用・教育・訓練にも取り組んでまいります。

(注)人財＝人材(当社グループでは、従業員は当社の運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。)

新業態開発の推進及び販売チャネルの強化

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」をはじめとする居酒屋を中心に店舗展開してまいりましたが、今後は、「食事（昼間）需要」「家族利用」に適應する新業態展開への取り組みを強化してまいります。これと同時にお客様のニーズをふまえた必須のインフラとして、手軽にご利用できるテイクアウト、デリバリーにつきましてもブラッシュアップし、当社グループが掲げる「食を中心とした総合サービス」を提供できる企業を目指してまいります。

M&Aについて

当社グループは、企業価値の向上のため、売上及び利益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める可能性がある判断された事業譲渡や企業買収案件について検討を進め、協働領域、競合領域を意識した事業展開を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 新型コロナウイルス感染症に関連するリスク

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、わが国の経済活動や消費者の消費行動に大きな影響を与えております。居酒屋は、従来からの課題である他業種を含めた企業間競争の激化、お客様の消費行動の変化、宴会の減少等に加え、在宅勤務へのシフトに代表される勤務スタイルの変化や外出及び会食の自粛などの影響を受けております。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化した場合や当社が適切な感染拡大防止策を講じることが出来なかった場合、店舗の休業や来客数、利用者数の減少等により、売上高が減少し、利益を獲得することができず、また、収益性が悪化することにより、固定資産やのれんの減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の急激な減少により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この状況に対応すべく、2020年4月下旬に既存の当座貸越契約に基づく資金の借入を実行いたしました。5月には取引金融機関と新たな当座貸越契約を締結し、同年9月及び2021年1月に当該当座貸越契約のなかから資金の借入を実行することで、必要な運転資金を確保しております。売上高につきましては、2020年5月の緊急事態宣言解除以降、徐々に回復してまいりましたが、7月

以降、感染者数が増加してきたことに伴う営業時間の短縮要請などにより、売上高は一旦、足踏み状態となりました。営業時間の短縮要請が終了した9月中旬以降につきましては、再び売上高は回復してきておりましたが、11月下旬以降、感染の第3波が到来し、2021年1月には2度目の緊急事態宣言、4月には3度目の緊急事態宣言が発出され、変異株の感染も拡大しております。これらを受け、自治体から営業時間の短縮要請がなされるとともに、再び外出及び会食の自粛ムードが高まり、売上高は大きく影響を受けることとなりました。しかしながら、今後、感染防止対策等の取り組みやワクチン接種が進むことにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は一定程度抑えられ、売上高は緩やかに回復していくものと想定しております。また、利益におきましては、状況の長期化に備えて、売上原価及び人件費のコントロール、不採算店舗の閉店、経費の見直しによるコスト削減により、損益分岐点の引き下げを図っております。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在するものの、重要な不確実性は認められないと判断しております。

店舗の固定資産及びのれんの減損について

当社グループは、直営店舗を中心に内装設備、厨房機器、工具器具備品類を保有しております。また、事業譲受や企業買収により、のれんが計上されております。これらの割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらは、会計上の見積りを必要とする項目であり、現状においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等に大きな影響を受けます。その詳細は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 事業活動に関連するリスク

食の安全性について

食材につきましては、「安全」「安心」をお客様に提供するために、より厳しい基準で管理体制を維持しておりますが、当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に確保することが難しい状況になった場合、また、当社グループの営業店舗等で安全性が疑われるような事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、社会的環境の変化や法令の改正などにより、提供する食材の調達や加工に設備や作業等が必要になった場合には、コストの増加が発生し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人財の確保及び育成について

当社グループは、今後も業績拡大に向けて、優秀な人財の確保が不可欠であり、全国主要都市への展開に伴う知名度の向上や採用拠点の増加等により、採用体制を継続して整えております。また、確保した人財を育成し十分なレベルアップを図るための教育体制に特に注力し整備を続けております。しかしながら、人財採用環境の変化等により必要な人財が集まらない場合や、採用した人財の教育が一定レベルに到達せず店舗を管理できる人財が十分確保できない場合には、当社グループの出店計画、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店について

1) フランチャイズ債権管理について

当社グループでは、FCオーナーに対する債権管理について、FC管理規程に基づき個別管理することにより、不良債権の新規発生を極力抑えておりますが、FC店舗又はFCオーナーの突発的な事故やその他の事象によりFC店舗又はFCオーナーが当社に支払をおこなうことができなくなり、当社に支払うべきロイヤリティや食材の仕入金等の債権が回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2) フランチャイズ店の店舗展開について

当社グループでは、直営店による店舗展開のほか、フランチャイズ店による店舗展開をしております。居酒屋業界の市場縮小やフランチャイズ店の業績悪化等により、フランチャイズ店舗数が急激に減少した場合、ロイヤリティ収入や食材売上等が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

展開している業態について

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」をはじめとする居酒屋を主力として展開してまいりましたが、今後は、居酒屋業態をお客様の嗜好・ニーズに合わせてブラッシュアップしていくとともに、「食事需要」「家族利用」に適応する新業態の開発及び展開への取り組みを強化してまいります。しかしながら、当社グループのお客様の嗜好・ニーズへの対応が遅れた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟及び法的規制等について

当社グループは、居酒屋事業を中心に事業の運営をしておりますが、その事業(フランチャイズを含む)運営にかかわる訴訟及び法令・規制等の法的手続きに服するリスクにさらされております。本書提出日現在、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておきませんが、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生した場合には、その内容や結果等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、総務部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えているとともに、顧問弁護士等への確認を常におこなっておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、改正等により現行の体制で関連する法令・規制等を遵守できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにかかわる法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは以下のとおりであります。

1)食品衛生法

当社グループでは、飲食事業の衛生管理の重要性に鑑み、仕入食材については物流センターにおける品質管理の徹底を図っているほか、配送においても温度管理等、品質維持を徹底しております。また、各店舗におきましても衛生面での定期的なチェックと改善指導等を実施し社内の決まりに沿った衛生管理を徹底しておりますが、食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(以下「風営法」)により規制を受けており、各店舗への周知徹底により厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止等が命ぜられ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3)出入国管理及び難民認定法

当社グループのアルバイト従業員のうち、約9.0%(2021年3月現在)が外国人となっております。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されており遵守しておりますが、法令や規制内容の変更が発生した場合には、一時的に人材不足により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4)食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律

当社グループは、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(以下「食品リサイクル法」)による規制を受けております。「食品リサイクル法」により、食品関連事業者は食品廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用に取り組むことを義務づけられております。このため、設備投資等の新たな費用発生により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5)商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示や、店舗に供給する食材の原材料名や重量等については、十分なチェックをおこなった上で表示しておりますが、万が一その内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす場合があります。

6)改正健康増進法について

2020年4月1日より改正健康増進法が施行されました。当社グループでは、全面禁煙・喫煙ブースの設置を進めており、これらの対応は非喫煙者のお客様が安心してお食事をされ、また店舗で働く従業員の健康ためにも重要であります。しかしながら、当社グループが主として展開する居酒屋業態におきましては、お客様の喫煙率が高く、一部の小規模飲食店等が規制の対象外となっていることから、愛煙家のお客様が当社グループの店舗から規制対象外の店舗へシフトすること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

店舗の運営について

当社グループの各店舗の運営は、当社グループが定めた店舗運営細則に則り運営されるとともに、店舗の責任者は当社グループの所定の教育を受けており、管理体制を整えておりますが、事故や不測の事態が発生した場合等には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aについて

当社グループは、事業拡大を図る一つ的手段として、M & A戦略を推進してまいります。M & Aをおこなう際には、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデューデリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し、可能な限りリスクの低減に努めることが必要と考えております。しかしながら、買収後に事前の調査で把握することができなかった偶発債務が発生する等の問題が生じた場合や事業の展開が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

売上の変動要因について

当社グループの売上のうち、重要な部分を占める直営店での売上及び食材の販売につきましては、景気の後退や想定以上の市場規模の縮小等の外部環境の変化、他業種を含めた企業間競争に遅れをとった場合、また、戦争テロ等の社会的混乱が発生した場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

敷金・保証金の回収について

当社グループは、賃借による出店形態を基本としております。店舗の賃借に際しては家主へ敷金・保証金を差し入れており、当連結会計年度末におきましては4,610百万円となっております。契約に際しては、物件所有者の信用状況の確認等をおこない十分検討しておりますが、閉店等が発生した際に、物件所有者の財政状態によっては回収不能となる可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗の固定資産及びのれんの減損について

当社グループは、直営店舗を中心に内装設備、厨房機器、工具器具備品類を保有しております。店舗における営業活動から生じる損益が著しく低下した場合、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、事業譲受や企業買収により、のれんが計上されております。当該のれんにつきまして、評価額が帳簿価額より著しく下落した場合には、減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

自然災害について

当社グループでは、店舗が集中している関東地方や主要な都市部で大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合、来店客数の減少や正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、各地の漁港から魚介類の調達を行っております。したがって当該地域で大型の自然災害が発生した場合、魚介類の調達が困難になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理について

当社グループの従業員のうち、約51.7%（2021年3月度のパート・アルバイトの労働時間を月間173時間（1日当たり8時間×1ヶ月平均勤務日数約21.6日を基準としております。）で1名としたときの正社員との人数比率）をパート・アルバイトが占めております。従いまして、社会保険、労働条件等諸制度に変更がある場合には、当社グループの人件費が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その他の従業員の処遇等につきましても、従業員に関連する労働基準法等の法令や諸制度の変更があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報保護について

当社グループは従業員の情報、お客様から頂くサポーターカード（店舗に備え付けのお客様からのアンケートのはがき等）に記載されているお客様の情報、店舗にお越しいただいたお客様の情報等、多数の個人情報を保有しております。各情報端末機器には、パスワード等のセキュリティ機能を付し、また、書類等につきましては厳重な管理をおこなっており、他への流出がない体制を十分に整えるとともに、マイナンバー制度への対応につきましても、十分な管理体制の構築と対策を講じております。しかしながら、他に情報が流出するような事故が発生した場合には、信用の失墜等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ブランドイメージについて

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」を主力業態として、直営店舗又はF C店舗により店舗展開をおこなっております。店舗運営をおこなっていくうえで、トラブルや不祥事、重大な事故や労務問題等によりチェーン全体のブランドイメージが損なわれ、信頼性が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等の店舗システムの運営管理は、専門の外部業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの普及に伴い、インターネット上の書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 親会社（株式会社やまや）との関係について

当社の親会社である株式会社やまやは、2021年3月31日現在、発行済株式総数（自己株式を除く）の50.76%を所有する筆頭株主であります。

株式会社やまや及びその関係会社（以下やまやグループ）において、株式会社つば八が当社と同じ飲食事業を営んでおります。当社の営業活動におけるやまやグループとの取引関係につきましては、株式会社やまや、やまや商流株式会社及び大和蔵酒造株式会社から、主として酒類等の商品の仕入、また、株式会社やまや、やまや関西株式会社より店舗物件の賃借が各1店舗ずつあり、株式会社つば八とは、食材の供給などがあります。第13期のやまやグループとの取引総額は、671百万円であります。取引内容の決定に関しましては、他の取引先と価格や条件等の比較により総合的に判断して決定しており、他の取引先の決定方法と同様の方法により行われております。さらに、やまやグループとの取引につきましては、年間の取引上限額は取締役会の承認を得て決定され、その取引の進捗状況につきましては、四半期ごとに取締役会に報告され管理されております。

人的関係としまして、2021年6月に開催された第13期定時株主総会におきまして、取締役5名及び監査役1名が選任されております。取締役に、上場会社の役員等としての経験を活かし、客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するとともに、当社グループがよりよい方向へ進むための提案を頂戴したいと考えております。また監査役には、当社グループにおいてコーポレートガバナンスが正しく機能し、取締役がその業務を全うしているかを、監査役の立場から、過去の経験を十分に活かして意見を頂戴したく考えております。

以上より、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の決定において、独立性は保たれていると認識しておりますが、今後、親会社の当社株式保有比率に大きな変動があった場合、やまやグループの事業戦略の変更等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、経済活動は大きく制限を受け、個人消費も落ち込むなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、2020年4月から5月にかけて発出された緊急事態宣言の解除以降、8月から9月にかけて自治体から営業時間の短縮要請などがありました。その後、GoToキャンペーン等の施策もあり、売上高には一時、回復の兆しが見えていました。しかしながら、11月下旬以降、感染の第3波が到来し、2021年1月には、2度目の緊急事態宣言が発出されることとなり、最近では変異株の感染が拡大してきております。居酒屋におきましては、自治体からの営業時間の短縮要請、外出及び会食の自粛要請などにより、売上高は大きく影響を受け、大変厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、お客様や従業員の安全を第一に考え、衛生管理や感染拡大防止に取り組みながら、お客様からありがたいをいただける営業を続けてまいりました。withコロナへの対応としましては、「食を中心とした総合サービス産業」として、食事需要及びご家族での利用にも対応した「安べ系」「牛星」などの新業態への転換やテイクアウト商品の強化を実施してまいりました。また、12月には、配膳ロボットを導入し、配膳作業などの一部をロボットが担うことにより、従業員が商品説明などのお客様へのサービスに、より集中できるよう取り組み、お客様満足度の向上に努めております。コスト面につきましては、売上原価及び人件費のコントロール、不採算店舗の閉店、家賃の減免交渉をはじめ各種経費の見直しを行い、損益分岐点の引き下げを図っております。

コントラクト事業におきましては、固定客が継続的にご来店される事業形態の特性に対応し、店舗独自の日替わりメニューを充実させるなど、安全安心な「また行きたくなる店舗作り」を心掛けてまいりました。

店舗数につきましては、当社におきまして直営店の新規出店が6店舗（74店舗の退店）、フランチャイズへの建売が6店舗（フランチャイズ店から直営店への切り替えが12店舗）あったことにより、当連結会計年度末の飲食事業直営店の店舗数は276店舗（前期末338店舗）となりました。コントラクト店につきましては、退店が1店舗あったことにより、当連結会計年度末のコントラクト店の店舗数は90店舗（前期末91店舗）となりました。また、フランチャイズ店は新規出店が2店舗（43店舗の退店）、直営店からの転換が6店舗（直営店への切り替えが12店舗）あったことにより、当連結会計年度末のフランチャイズ店の店舗数は201店舗（前期末248店舗）となりました。さらに連結子会社におきましては、当連結会計年度末における株式会社紅フーズコーポレーションの店舗数は17店舗、めっちゃ魚が好き株式会社は10店舗、株式会社シーズライフは10店舗であり、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は604店舗、当社の店舗数は567店舗となっております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、13,229百万円（前年同期比67.8%減）となり、営業損失は6,100百万円（前年同期は283百万円の営業利益）となりました。また、経常損失は、雇用調整助成金1,360百万円の計上により、4,553百万円（前年同期は36百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は、9,004百万円（前年同期は2,812百万円）となりました。これは、特別損失に、店舗の臨時休業期間中に発生した固定費等の費用を新型感染症対応による損失として1,587百万円計上したこと、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失1,211百万円を計上したこと、閉店を決定した店舗に対して、店舗閉鎖損失引当金528百万円を計上したこと、及び繰延税金資産の取崩しにより法人税等調整額を960百万円計上したことなどによるものであります。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて447百万円減少し、20,083百万円となりました。流動資産、固定資産それぞれの状況は次のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,675百万円増加し、8,256百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が2,825百万円増加したこと等によります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて3,122百万円減少し、11,827百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が617百万円、無形固定資産が549百万円、繰延税金資産が956百万円、差入保証金が857百万円減少したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて8,581百万円増加し、15,105百万円となりました。流動負債、固定負債それぞれの状況は次のとおりです。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて8,739百万円増加し、12,596百万円となりました。この主な要因は、買掛金が432百万円、未払金が385百万円減少した一方で、有利子負債が9,669百万円増加したこと等によります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末に比べて157百万円減少し、2,508百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が85百万円増加した一方で、預り保証金が473百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べて9,028百万円減少し、4,978百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を9,004百万円計上したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます)は、営業活動により6,689百万円減少、投資活動により246百万円減少、財務活動により9,762百万円増加した結果、前連結会計年度末より2,825百万円増加し、6,259百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果減少した資金は、6,689百万円となりました。主な内訳は、減価償却費538百万円、のれん償却額511百万円、減損損失1,211百万円、雇用調整助成金の受取額1,059百万円、法人税等の還付額が271百万円があった一方で、税金等調整前当期純損失が8,064百万円、仕入債務432百万円、未払金434百万円による減少があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は、246百万円となりました。主な内訳は、差入保証金の回収による収入が761百万円あった一方で、固定資産の取得による支出が375百万円、預り保証金の返還による支出が223百万円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果増加した資金は、9,762百万円となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出が314百万円、リース債務の返済による支出が156百万円あった一方で、短期借入れによる収入が10,000百万円、長期借入れによる収入が200百万円あったこと等によるものです。

キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	57.0	61.8	68.2	24.8
時価ベースの自己資本比率(%)	192.8	179.2	152.9	126.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.3	0.6	0.4	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	373.0	359.7	838.9	280.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	3,404,082	26.3
コントラクト事業	496,889	72.2
合計	3,900,972	28.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食事業	11,690,572	29.9
コントラクト事業	1,538,998	77.4
合計	13,229,571	32.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

飲食事業を主要な部門ごとに分けると以下のとおりになります。

飲食事業	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
直営店部門	8,742,872	27.1
食材等販売部門	1,731,293	34.0
その他	1,216,406	67.0
合計	11,690,572	29.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他の主な内容としては、ロイヤリティ収入、設備貸与収入等があります。

飲食事業におけるフランチャイズ店の店舗における売上は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
フランチャイズ店舗の売上	6,216,874	31.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績は、経済情勢、お客様の嗜好・行動パターンの変化、自然災害、天候不順、他業種を含む企業間競争、原材料価格・人件費・家賃・水道光熱費などの上昇により影響を受けます。さらに現状におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の長期化によっても影響を受けます。感染拡大防止策の徹底、withコロナ時代における食事需要及び家族利用への対応など、これらの要因に適時適切に対応することが重要であると認識しております。また、サービス産業の中心は人であり、人財採用と教育訓練体制の強化によってサービスレベルを向上し、お客様からありがとうをいただき続けることが、売上高及び利益の増加につながっていくものと考えております。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高につきまして、1年を通じて新型コロナウイルス感染症による影響があったことにより、直営店売上高は69.9%減少し、10,281百万円となり、売上高合計は67.8%減少し、13,229百万円となりました。また、当社において直営店75店舗を閉店し、FC店及び連結子会社を含めた閉店店舗数は、124店舗となりました。売上総利益につきましても、新型コロナウイルス感染症による影響により、66.4%減少し、9,225百万円となりました。販売費及び一般管理費につきましては、広告宣伝費をはじめとする各種経費の見直しや家賃の減額交渉、希望退職の実施などにより、固定費等の削減に努めましたが、売上高の減少が著しく、営業損益は、6,100百万円の損失となりました。経常損益につきましては、雇用調整助成金1,360百万円の計上等により、4,553百万円の損失となりました。税金等調整前当期純損失につきましては、減損損失1,211百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額528百万円、新型コロナウイルス感染症対応による損失1,587百万円等を計上した結果、8,064百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、繰延税金資産の取崩し等により法人税等調整額960百万円を計上した結果、9,004百万円の損失となりました。

資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べて447百万円減少し、20,083百万円となりました。また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べて8,581百万円増加し、15,105百万円となりました。当社グループの資産のうち、主なものは、現金及び預金6,259百万円、未収入金1,039百万円、有形固定資産1,937百万円、無形固定資産4,608百万円、差入保証金4,610百万円となっております。また、負債のうち、主なものは、短期借入金10,000百万円、買掛金433百万円、未払金613百万円、資産除去債務（長短含む）1,466百万円、預り保証金851百万円となっております。当連結会計年度末の資産が減少している主な要因は、現金及び預金、未収入金が増加している一方で、有形固定資産及び無形固定資産、差入保証金、繰延税金資産が減少していることによります。また、負債の金額が増加している主な要因は、買掛金、預り保証金が減少している一方で、短期借入金などの有利子負債が増加していることによります。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて9,028百万円減少し、4,978百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失を9,004百万円計上したこと等によります。なお、資本金の額の減少により、資本金の額5,772百万円のうち、5,672百万円を減少し、資本金は100百万円となっております。減少した資本金の額については、同額をその他資本剰余金に振り替えており、これによる純資産の額に変動はありません。

以上の結果、目標とする経営指標につきましては、ROE(自己資本利益率)が94.9%(目標8.0%以上)、売上高営業利益率は46.1%(目標6.5%以上)となりました。当面は営業利益、当期純利益、純資産額の改善が最優先であると認識しております。そのうえで、これらの指標について改善されるよう取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金需要のうち主なものは、原材料等の仕入資金のほか、人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。固定資金需要のうち主なものは、新規出店店舗への設備投資及び既存店の改装等、差入保証金の差入れ、配当金の支払い等であります。当社グループは、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、多額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フロー6,689百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー246百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー9,762百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は、6,259百万円となりました。

コロナ禍であった当連結会計年度は、営業活動により得られる資金が著しく減少したため、運転資金として銀行から借入れを行うとともに、雇用調整助成金や時短協力金等の支給を受けております。新型コロナウイルス感染症

は、ワクチン接種が進むことにより、2022年6月頃にかけて収束していくものと予測しております。新型コロナウイルス感染症の収束後、コロナ禍における借入れについて、営業活動によるキャッシュ・フロー等により返済していく計画であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ店舗(F C店)とのフランチャイズ契約を次のとおり締結しております。

(1) 契約の概要

当社(フランチャイザー)とF C店(フランチャイジー)の間において、F C店は当社の経営に関する指導、助言を遵守することを条件に、当社より経営上必要なノウハウや情報を得られ、それに基づいて店舗を運営することを目的としております。

当フランチャイズ契約の締結におきましては、当社が運営していた店舗の営業をF Cオーナーに継承して加盟していただく形式(建売システムという)と、F Cオーナーが自身において物件を準備して加盟していただく方式の2種類があります。

(2) ロイヤリティー

F C店は当社に対し、毎月月間売上高に対して一定の割合に相当する金額を当社に支払うことになっております。

(3) 契約期間及び更新

原則として、満5ヶ年経過した月の末日をもって期間満了により終了します。

契約は、予告猶予期間内に当社またはF C店から更新しない旨の通知をしないときは、更新されるものとします。更新後の期間は満3ヶ年とし以降は3年毎の更新となります。

(4) 契約の譲渡

F C店はフランチャイジーとしての地位及び一切の権利義務をいかなる形式にしても第三者に譲渡、または、サブフランチャイズの権利を与えることは出来ません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、出店、改装、業態転換等により、484百万円（うち、差入保証金60百万円）の設備投資を実施致しました。これらの資金は、自己資金、リースにより対応しております。なお、上記の設備投資額には、資産除去債務対応分を含んでおります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、居酒屋の店舗運営を主たる事業として全国展開しているため、主要な設備の状況として地域別に開示する方法によっております。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)		設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	船舶及び 車両運搬具	リース資産	その他	合計	
J R新札幌店 他29店舗	北海道	店舗設備	94,394	-	11,880	4,811	111,086	30 (53)
八戸三日町店 他5店舗	青森県	店舗設備	8,162	-	-	412	8,574	8 (9)
六丁の目店 他9店舗	宮城県	店舗設備	43,743	-	1,588	535	45,867	8 (25)
山形東口店 他1店舗	山形県	店舗設備	-	-	-	21	21	3 (4)
研究学園店 他12店舗	茨城県	店舗設備	67,205	-	269	1,285	68,760	20 (21)
VAL小山駅ビル 店他2店舗	栃木県	店舗設備	4,945	-	-	0	4,945	4 (6)
前橋北口駅前店 他7店舗	群馬県	店舗設備	18,106	-	-	445	18,551	9 (15)
与野西口店 他23店舗	埼玉県	店舗設備	40,870	-	-	6,201	47,072	34 (41)
柏たなか店 他16店舗	千葉県	店舗設備	91,545	-	5,029	10,999	107,573	29 (33)
錦糸町店 他70店舗	東京都	店舗設備	160,148	0	7,192	18,446	185,787	125 (165)
若葉台店 他26店舗	神奈川県	店舗設備	84,348	-	1,378	6,537	92,264	42 (38)
新潟駅前店 他1店舗	新潟県	店舗設備	5,475	-	-	182	5,658	5 (7)
富山駅前店	富山県	店舗設備	28,586	-	3,114	682	32,383	1 (2)
三島南口店 他16店舗	静岡県	店舗設備	41,426	-	-	2,147	43,574	24 (32)
名鉄西尾駅前店 他13店舗	愛知県	店舗設備	54,356	-	-	3,321	57,677	18 (29)
伊勢市駅前店	三重県	店舗設備	18,632	-	1,260	57	19,951	2 (2)
京都駅前店 他5店舗	京都府	店舗設備	25,633	-	-	1,057	26,691	8 (13)
J R高崎駅前店 他10店舗	大阪府	店舗設備	46,311	-	8,511	901	55,724	12 (24)
兵庫南口店 他12店舗	兵庫県	店舗設備	36,284	-	2,525	1,283	40,093	15 (24)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	船舶及び 車両運搬具	リース資産	その他	合計		
J R和歌山店	和歌山県	店舗設備	7,087	-	-	421	7,509	1 (2)
米子駅前店 他4店舗	鳥取県	店舗設備	23,214	-	-	4,299	27,514	5 (10)
出雲市駅南口店 他3店舗	島根県	店舗設備	35,993	-	-	2,015	38,009	6 (12)
エキエ広島店 他14店舗	広島県	店舗設備	90,957	-	5,407	2,970	99,335	18 (30)
柳井駅前店 他9店舗	山口県	店舗設備	85,480	-	1,779	1,123	88,383	12 (18)
高松ライオン通 店他2店舗	香川県	店舗設備	10,971	-	-	102	11,073	3 (7)
佐賀南口店 他2店舗	佐賀県	店舗設備	3,007	-	-	371	3,379	3 (7)
佐世保駅前店 他3店舗	長崎県	店舗設備	436	-	-	116	552	3 (7)
熊本下通店 他2店舗	熊本県	店舗設備	-	-	-	221	221	4 (6)
大分駅前店 他4店舗	大分県	店舗設備	14,372	-	-	200	14,572	6 (10)
物流センター	埼玉県 さいたま市	センター 設備	1,726	-	3,065	0	4,791	1 (5)
本社	東京都 墨田区	本社設備	81,563	217	11,388	13,451	106,621	212 (86)
F C 部門	-	賃貸用 店舗設備	443,590	-	17,038	31,351	491,980	-
合計			1,668,579	217	81,429	115,978	1,866,205	671 (743)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. F C 店への貸与設備は F C 部門欄に記載しているため、事業所名(所在地)の店舗数は直営店を記載しております。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両運搬具	リース資産	その他		合計
(株)紅フーズコー ポレーション	市ヶ谷店 他16店舗	店舗設備	10,766	-	-	1,108	11,875	21 (19)
めっちゃ魚が好 き(株)	武庫之荘 店 他9店舗	店舗設備	12,085	-	-	356	12,441	20 (19)
(株)シーズライフ	蔵店 他9店舗	店舗設備	40,548	-	1,554	4,706	46,810	40 (23)

- (注) 1. 従業員数の(外書)は、臨時従業員数(一人当たり173時間/月換算)であります。
 2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,340,800	19,340,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	19,340,800	19,340,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月29日 (注)	-	19,340,800	5,672,621	100,000	-	772,621

(注) 今後の資本政策の柔軟性・機動性を図るとともに、財務内容の健全化のため、2021年3月26日開催臨時株主総会の決議により、資本金の額を5,672,621千円減少し、その減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えております。なお、資本金の額の減少の効力発生日は2021年3月29日であり、資本金の減資割合は98.3%となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	15	15	155	28	14	14,820	15,047	-
所有株式数（単元）	-	6,758	118	142,701	675	38	43,095	193,385	2,300
所有株式数の割合（%）	-	3.5	0.1	73.8	0.3	0.0	22.3	100.0	-

（注）自己株式 47,790株は「個人その他」に、477単元、「単元未満株式の状況」に 90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社やまや	宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号	9,793,700	50.76
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	1,759,700	9.12
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	1,000,000	5.18
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	1,000,000	5.18
和泉 學	東京都墨田区	418,200	2.16
チムニー取引先持株会2	東京都台東区柳橋2丁目19番6号	255,100	1.32
チムニー取引先持株会1	東京都台東区柳橋2丁目19番6号	195,600	1.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	177,200	0.91
株式会社NSK	東京都北区豊島2丁目3番1号	150,000	0.77
中部飼料株式会社	愛知県名古屋市中区錦2丁目13番19号	103,100	0.53
計		14,852,600	76.98

（注）上記のほか、自己株式 47,790株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,290,800	192,908	-
単元未満株式	普通株式 2,300	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,340,800	-	-
総株主の議決権	-	192,908	-

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式 90株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
チムニー株式会社	東京都墨田区亀沢 一丁目1番15号	47,700	-	47,700	0.24
計	-	47,700	-	47,700	0.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	37	49,728

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	71,000	150,023,000	-	-
保有自己株式数	47,790	-	47,827	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、収益力を強化し将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保するとともに、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。なお、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を9月30日として定款で定めております。2021年3月期は、新型コロナウイルスによる影響により、親会社株主に帰属する当期純損益は9,004百万円の損失となっており、今後の先行きも不透明な状況が続いております。このような状況のもと、今後の安定的な経営のためには手元資金を確保し、内部留保の充実を図ることが重要であると考え、2021年3月期末の配当について無配とさせていただきます。また、2022年3月期につきましても引き続き、手元資金を確保し、財務基盤を強化するため配当を見送らせていただく予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、法令、社会倫理規範を遵守するとともに、効率的かつ健全な経営体制を構築することにあります。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、ステークホルダーへの誠実な対応と、透明性のある経営を行うことが重要と考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1)企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、取締役13名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

ア) 業務執行機能

当社の取締役会は、取締役全員をもって構成し、法令または定款に定めるものの他、会社経営の基本方針その他業務執行に関する重要事項の決定、取締役及び執行役員の職務執行を監督することを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の構成員は、取締役 山内英靖、取締役 和泉學、取締役 水上貴史、取締役 根本博史、取締役 伊藤浩之、取締役 寺脇剛、取締役 阿部真琴、取締役 佐藤浩也、取締役 田原口裕基、取締役 大崎裕二、取締役 糠塚紀久夫、社外取締役 大関均、社外取締役 沖田美恵子であり、取締役会の議長は、代表取締役社長 和泉學が務めております。取締役会には、取締役のほか、監査役も出席することとなっております。

また、会社の経営に関する事項の円滑・迅速な運営及び実施を目的として、原則として毎週1回執行役員会を開催しております。執行役員会は、執行役員及び取締役をもって構成され、取締役会決議事項の事前審議、職務権限規程細則に定める決裁事項の審議、その他経営に関する重要事項の協議及び報告が行われます。構成員は、社長執行役員 和泉學、副社長執行役員 水上貴史、専務執行役員 根本博史、常務執行役員 伊藤浩之、常務執行役員 寺脇剛、執行役員 阿部真琴、執行役員 細見真智子、執行役員 谷内田正志、執行役員 吉尾佳子、執行役員 北田雄一郎、執行役員 菊池隆司、執行役員 大屋伸介、取締役 山内英靖、取締役 佐藤浩也、取締役 田原口裕基、取締役 大崎裕二、取締役 糠塚紀久夫であり、執行役員会の議長は、社長執行役員 和泉學が務めております。執行役員会には、常勤監査役も出席しております。

上記のほか、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全を達成されることを目的として、適宜、内部統制委員会を開催しております。内部統制委員会は、執行役員、常勤監査役及び内部監査室長をもって構成され、その構成員は、社長執行役員 和泉學、副社長執行役員 水上貴史、専務執行役員 根本博史、常務執行役員 伊藤浩之、常務執行役員 寺脇剛、執行役員 阿部真琴、執行役員 細見真智子、執行役員 谷内田正志、執行役員 吉尾佳子、執行役員 北田雄一郎、執行役員 菊池隆司、執行役員 大屋伸介、常勤監査役 永井政次、内部監査室長 渡邊健一であります。内部統制委員会の議長は、社長執行役員 和泉學が務めております。

イ) 監査機能

当社の監査役会は、各監査役から監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議することを目的として、原則として毎月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。監査役会の構成員は、常勤社外監査役 永井政次、監査役 早坂克昭、社外監査役 越仲信雄であり、監査役会の議長は、常勤社外監査役 永井政次が務めております。監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会などの重要な会議に出席し、業務執行に関する監督及び牽制を行っております。また、内部監査室や会計監査人と連携を図り、効率的かつ効果的な監査体制を確保しております。

なお、2021年1月18日をもって、監査役 三浦千春氏は辞任により退任致しましたが、監査役の員数につきましては、法令及び定款の規定を満たしております。また、社外監査役 中原慎一氏は、2021年6月23日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任を致しました。

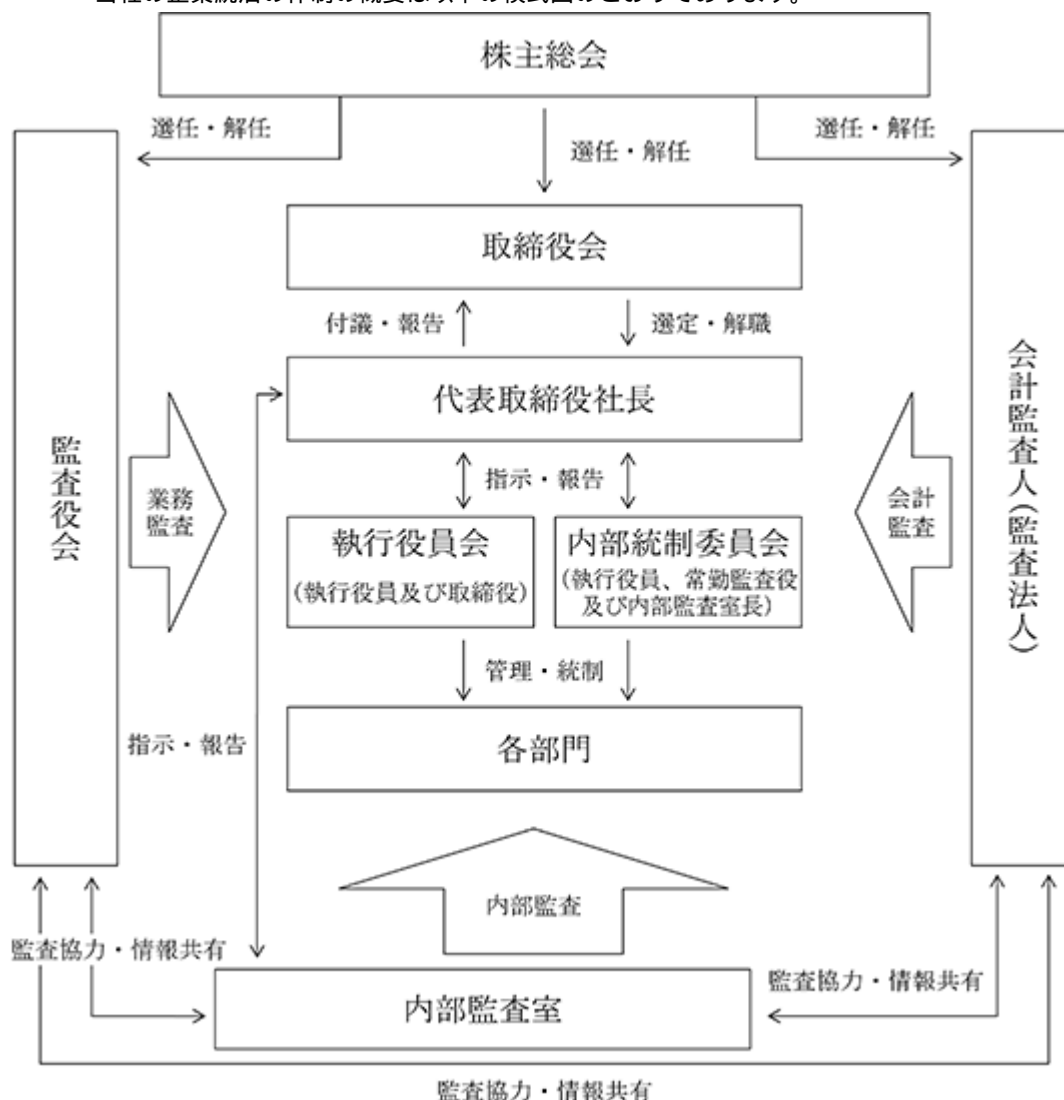
ウ) 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。

2)当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の迅速な意思決定と業務の効率性を高め、業務執行に関する監督及び牽制の客観性と中立性を確保するために、現行の企業統治の体制としております。また、取締役、執行役員との任期を1年と定め、経営責任の明確化を図っております。

当社の企業統治の体制の概要は以下の模式図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1)内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

ア) 取締役及び使用人の職務執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とし、コンプライアンスを担当する責任者としてコンプライアンス担当役員を設置して、全社横断的なコンプライアンス体制を整備するとともに、問題点の把握に努めております。コンプライアンスリスクへの対応策については、内部統制委員会において審議し、その結果を取締役に報告することとしております。また、全役職員が直接報告可能なホットラインを設置するとともに、重要な事項は監査役に報告することになっております。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程等に従い、職務執行に係る情報は、文書又は電磁的記録媒体に記録、保存するとともに、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程を定め、リスクを適切に管理する体制を整備し、リスクの未然防止とリスクへの迅速な対応に努めております。

工) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の効率的運営と責任体制を確立するため組織規程及び職務権限規程を定め、取締役の業務執行の効率性を確保しております。また、執行役員制度により、業務執行における権限と責任を明確化し、迅速な意思決定に基づき業務を執行しております。

オ) フランチャイズ店舗(以下、FC店舗という)における業務の適正を確保するための体制

当社とFC店舗との取引の安全確保に努めるとともに、債権の回収に係る危険を未然に防止することを目的として、FC管理規程を定めています。FC事業部担当役員及びFC事業部員は、FC店舗における問題について改善策を協議し、店舗に対し指導又は支援を行い、その結果を定期的に執行役員会に報告します。

カ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役は、監査役に報告すべき事項を監査役と協議し、当該事項を報告します。

キ) 監査役が外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保するための体制

監査役が外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保します。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業を取り巻くリスクをいち早くつかみ、発生したリスクに迅速に対応するとともに、かかるリスクを未然に防止すること等により、社会的責任を果たすことを目的として危機管理規程を定めています。重要事項や発生した事項の進捗状況は、定期的開催される執行役員会以外の場においても、速やかに経営者に報告され、伝達される体制を整えております。

3) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

関係会社管理規程に基づき、子会社の重要な意思決定については、当社の事前承認又は当社への報告が必要となっております。また、子会社の監査役を兼任する当社の監査役は、監査の結果を関係会社管理担当役員に報告します。

4) 取締役及び監査役の実効性確保のための責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 剰余金配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を9月30日として定款で定めております。

2) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は15名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の損害賠償責任

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期(年)	所有株式数(株)
代表取締役会長	山内英靖	1962年11月15日	1985年4月 ㈱やまや入社 1985年12月 同社取締役仙台支店長 1988年7月 同社取締役貿易部長 1994年10月 同社取締役経営企画室長 1999年4月 同社取締役営業部長 1999年6月 同社常務取締役営業部長 2002年6月 同社専務取締役営業本部長 2004年6月 やまや商流㈱取締役(現任) 2005年6月 ㈱やまや代表取締役社長 2006年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2008年7月 やまや関西㈱代表取締役社長(現任) 2012年8月 やまや北陸㈱(現やまや東日本㈱)代表取締役社長(現任) 2014年3月 当社取締役 2015年3月 当社取締役相談役 2016年3月 当社代表取締役会長(現任) 2018年11月 ㈱つば八代表取締役会長(現任) 2020年6月 マルシェ㈱取締役(現任) 2020年7月 ㈱やまや代表取締役会長(現任)	1	-
代表取締役社長	和泉學	1946年6月6日	1970年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 1979年4月 ㈱コックドールジャスコ(現㈱イオンイーハート)出向 1990年11月 旧チムニー㈱代表取締役社長 2010年9月 当社代表取締役社長 2015年7月 当社代表取締役会長兼社長執行役員 2016年3月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 2018年11月 ㈱つば八取締役 2019年6月 同社代表取締役社長 2019年12月 ㈱シーズライフ取締役(現任) 2021年6月 ㈱つば八取締役(現任)	1	418,200
取締役 経営企画担当	水上貴史	1974年5月26日	1993年11月 ㈱やまや入社 2009年4月 スピード㈱出向営業部長 2010年1月 やまや関西㈱出向統括営業部長 2012年8月 ㈱やまや九州営業部長 2015年7月 当社出向執行役員商品部長代理 2018年2月 当社執行役員商品担当代理 2018年11月 ㈱つば八取締役(現任) 2019年6月 当社入社 2019年6月 当社取締役執行役員社長付特命担当 2019年12月 ㈱シーズライフ取締役(現任) 2020年3月 当社取締役副社長執行役員経営企画担当(現任)	1	-
取締役 管理担当兼 専門業態担当	根本博史	1971年11月9日	1996年4月 旧チムニー㈱入社 2010年9月 当社執行役員管理本部訓練部長 2011年1月 当社執行役員営業統括本部第4事業本部長 2012年1月 当社執行役員人事総務本部長 2013年1月 当社執行役員東日本事業本部長 2014年1月 当社執行役員直営統括部長 2014年3月 当社取締役常務執行役員直営統括部長 2015年1月 当社取締役常務執行役員直営営業担当 2016年2月 当社取締役常務執行役員直営営業担当兼新業態開発担当 2017年2月 当社取締役常務執行役員東日本直営担当 2018年11月 ㈱つば八取締役(現任) 2019年2月 当社取締役常務執行役員直営統括担当兼店舗活性部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員直営統括担当兼商品担当兼店舗活性部長 2019年10月 当社取締役専務執行役員商品担当 2020年3月 当社取締役専務執行役員管理担当兼専門業態担当(現任) 2020年4月 ㈱紅フーズコーポレーション取締役(現任) めっちゃ魚が好き㈱代表取締役社長(現任)	1	46,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役 直営統括担当	伊藤 浩之	1969年9月18日	1995年4月 テンアライド㈱入社 2004年2月 旧チムニー㈱入社 2012年1月 当社執行役員東日本直営事業本部長 2013年1月 当社執行役員西日本事業本部長 2014年3月 当社執行役員中国・九州事業部長 2015年1月 当社執行役員商品部長 2015年3月 当社取締役執行役員商品部長 2016年2月 当社取締役常務執行役員商品担当兼 新業態開発担当 2017年2月 当社取締役常務執行役員西日本直営担当 2019年2月 当社取締役常務執行役員専門業態担当 2019年3月 当社取締役常務執行役員専門業態担当兼 コントラクト事業部長 2019年3月 ㈱紅フーズコーポレーション取締役 めっちゃ魚が好き㈱取締役 2019年5月 ㈱紅フーズコーポレーション代表取締役社長 めっちゃ魚が好き㈱代表取締役社長 2019年6月 当社取締役常務執行役員専門業態担当 2019年10月 当社取締役常務執行役員直営統括担当 2020年3月 当社取締役常務執行役員直営統括担当兼 東日本直営担当 2021年4月 当社取締役常務執行役員直営統括担当(現任)	1	6,200
取締役 F C事業部長	寺脇 剛	1963年3月23日	2004年7月 ㈱マイカルカンテポーレ入社 2008年11月 旧チムニー㈱入社 2009年12月 当社関西事業部長 2010年6月 当社関西・四国事業部長 2011年1月 当社店舗サポート部長 2011年7月 当社F C事業部長 2013年7月 当社執行役員F C事業本部長 2014年1月 当社執行役員F C事業部長 2015年1月 当社執行役員事業推進部長 2016年2月 当社執行役員F C事業部長 2016年3月 当社取締役執行役員F C事業部長 2018年2月 当社取締役常務執行役員管理担当兼総務部長 2019年3月 当社取締役常務執行役員管理担当 2019年10月 当社取締役常務執行役員管理担当兼 F C事業部長 2020年3月 当社取締役常務執行役員F C事業部長(現任)	1	-
取締役 経理担当	阿部 真琴	1972年1月26日	1998年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年4月 公認会計士登録 2013年10月 当社入社管理本部長 2014年1月 当社経理部長 2014年3月 当社執行役員経理部長 2016年3月 当社取締役執行役員経理部長 2017年6月 当社執行役員経理部長 2020年3月 当社執行役員経理担当 2021年6月 当社取締役執行役員経理担当(現任)	1	100
取締役	佐藤 浩也	1966年8月31日	1989年4月 ㈱やまや入社 2003年6月 同社取締役営業部長 2006年6月 同社執行役員営業部長 2007年6月 同社常務執行役員営業部長 2012年6月 やまや商流㈱取締役(現任) 2013年6月 ㈱やまや取締役専務執行役員営業部長 2015年3月 当社取締役(現任) 2018年11月 ㈱つば八取締役(現任) 2020年7月 ㈱やまや代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	1	-
取締役	田原口 裕基	1971年2月16日	1994年4月 ㈱やまや入社 2006年6月 同社経理部課長 2007年3月 同社経理部次長 2012年6月 同社経理部部长 2014年6月 同社執行役員経理部長(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年11月 ㈱つば八取締役(現任)	1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有 株式数 (株)
取締役	大崎 裕二	1968年11月13日	2003年2月 2007年3月 2009年7月 2014年6月 2021年6月	㈱やまや入社 同社情報システム部次長 同社情報システム部長 同社執行役員情報システム部長(現任) 当社取締役(現任)	1	-
取締役	糠塚 紀久夫	1967年11月26日	1997年4月 2007年11月 2016年10月 2020年3月 2020年8月 2021年6月	㈱やまや入社 同社営業部課長 同社営業部次長 同社商品部次長 同社商品部長(現任) 当社取締役(現任)	1	-
取締役	大関 均	1958年8月14日	1982年4月 1988年4月 1990年10月 1995年7月 1998年4月 2006年4月 2010年4月 2011年10月 2012年7月 2013年2月 2017年6月 2018年7月	日本合同ファイナンス㈱(現㈱ジャフコ) 入社 同社投資第2部投資2課長 同社仙台支店長 同社人事部次長 同社第1投資グループ投資1チームマネージャー 同社第4投資運用本部投資運用1部長 同社開発投資運用本部開発投資運用1部長 優成監査法人入所 同社特定社員就任 優成アドバイザー(現代表取締役) 当社取締役(現任) 太陽有限責任監査法人パートナー(現任)	1	-
取締役	沖田 美恵子	1975年8月7日	2000年4月 2005年4月 2007年4月 2009年7月 2011年7月 2013年3月 2013年4月 2019年6月	東京地方検察庁 検事 弁護士登録(弁護士職務経験) 広島地方検察庁 検事 ㈱産業革新機構(現㈱産業革新投資機構) 出向 東京地方検察庁 検事 検事退官 弁護士登録 当社取締役(現任)	1	-
常勤監査役	永井 政次	1959年3月10日	1987年1月 2002年4月 2006年5月 2009年6月 2010年6月 2015年4月 2018年6月 2019年6月 2019年7月 2019年7月 2019年12月	㈱つば八入社 同社経理部長 つば八酒類販売㈱取締役 ㈱つば八取締役管理副本部長兼経理部長 同社取締役管理本部長兼経理部長 同社取締役管理本部長 つば八酒類販売㈱代表取締役 当社常勤監査役(現任) ㈱紅フーズコーポレーション監査役(現任) めっちゃ魚が好き㈱監査役(現任) ㈱シーズライフ監査役(現任)	2	-
監査役	早坂 克昭	1959年3月7日	1998年10月 2001年4月 2006年6月 2008年2月 2012年6月 2018年12月 2019年6月 2021年1月 2021年6月	㈱やまや入社 同社経理部課長 同社経理部次長 同社経理部長 同社常勤監査役(現任) ㈱つば八監査役(現任) やまや東日本㈱監査役(現任) やまや関西㈱監査役(現任) 当社監査役(現任)	3	-
監査役	越仲 信雄	1949年8月25日	1968年4月 2007年7月 2008年7月 2009年10月 2013年3月	札幌国税局総務部 向島税務署署長 荒川税務署署長 越仲信雄税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	2	-
計						471,400

- (注) 1. 2021年6月23日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 2019年6月19日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年6月23日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- なお、定款の定めにより、任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までであります。
4. 取締役大関均及び沖田美恵子は社外取締役であります。
5. 山内英靖、佐藤浩也は㈱やまやの取締役を、早坂克昭は常勤監査役を兼務しており、同社は当社の親会社であります。
6. 山内英靖、佐藤浩也はやまや商流㈱の取締役を兼務しており、同社は㈱やまやの子会社であります。
7. 山内英靖、和泉學、水上貴史、根本博史、佐藤浩也、田原口裕基は㈱つば八の取締役を、早坂克昭は監査役を兼務しており、同社は㈱やまやの子会社であり、当社の関連会社であります。
8. 監査役永井政次及び越仲信雄は、社外監査役であります。
9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で内6名は取締役を兼務しております。
- | | | |
|------------|-------------|--------|
| 取締役社長執行役員 | 経営全般担当 | 和泉 學 |
| 取締役副社長執行役員 | 経営企画担当 | 水上 貴史 |
| 取締役専務執行役員 | 管理担当兼専門業態担当 | 根本 博史 |
| 取締役常務執行役員 | 直営統括担当 | 伊藤 浩之 |
| 取締役常務執行役員 | F C 事業部長 | 寺脇 剛 |
| 取締役執行役員 | 財経担当 | 阿部 真琴 |
| 執行役員 | 経営企画部長 | 細見 真智子 |
| 執行役員 | 人財教育担当兼人事部長 | 谷内田 正志 |
| 執行役員 | 商品担当 | 吉尾 佳子 |
| 執行役員 | 店舗開発担当兼開発部長 | 北田 雄一郎 |
| 執行役員 | 中日本直営担当 | 菊池 隆司 |
| 執行役員 | 西日本直営担当 | 大屋 伸介 |
10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
鷺 海 量 明	1965年7月17日	1990年4月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年3月 公認会計士登録 1993年7月 公認会計士・税理士山田淳一郎事務所(現税理士法人山田&パートナーズ)入所 1996年9月 鷺海量良公認会計士事務所入所 1996年12月 税理士登録 2000年1月 おしゆみ総合会計事務所開設 2000年11月 優成監査法人(現太陽有限責任監査法人)パートナー 2010年1月 税理士法人おしゆみ総合会計事務所代表社員(現任) 2020年5月 ソーバル㈱監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役の大関均氏は、投資会社、監査法人、アドバイザリー企業で蓄積された豊富な経験に基づき、企業の状況を的確につかみ本質的な指摘を頂き且つ多面的で長期的な視点から当社の経営に参画して頂くべく選任しております。

社外取締役の沖田美恵子氏は、検事、弁護士としての経験を活かし、法律専門家として客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴するために選任しております。

社外監査役の永井政次氏は、当社の監査役として、事業会社での長年に亙る経理実務で蓄積された豊富な経験に基づく高い見識をもとに、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の越仲信雄氏は、当社の監査役としての経験と、税務会計の専門家としての実務経験に基づく高い見識をもとに、当社経営の妥当性、適正性を確保するための役割を果たして頂けるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、社外監査役の2名共に、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係につきましては、社外監査役永井政次氏が、2018年11月に当社の兄弟会社となった㈱つば八の業務執行取締役に2019年6月まで選任されておりましたが、その他の関係はありません。また、社外取締役大関均氏及び沖田美恵子氏、社外監査役越仲信雄氏の3名と当社との間に、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役2名と社外監査役1名につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めて

いないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査は、取締役会又は監査役会のほか、定期的な情報交換の場における発言と意見交換により、監査役監査と相互に連携しております。内部監査室と監査役会は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても四半期ごとに意見交換会を行い、相互に連携しております。内部統制部門との関係については、内部監査室及び監査役会が日常的に意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されております。社外監査役は2名（常勤監査役1名、非常勤監査役1名）であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役は3名であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は執行役員会他の重要会議等にも出席し、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従って監査を実施しております。監査役会は定例で月1回開催されるとともに、必要に応じて随時開催され、各監査役は、取締役会及び取締役の職務執行状況等について協議を行っております。当連結会計年度においては、監査役会を合計16回開催し、1回あたりの所要時間は1時間強でした。監査役の出席率は、TV会議方式での出席も含め、95.0%でした（取締役会への監査役の出席率は、96.5%でした）。また、監査役会と内部監査室は、毎月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても四半期ごとに意見交換会を行い、相互に連携しております。

内部監査の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として2名で構成されております。内部監査室では、監査役会と連携をとりながら年間計画を立て、法令遵守、内部統制の有効性等について監査を実施し、代表取締役社長に報告を行っております。また、内部監査の実施において発見された問題点はすぐに改善命令を出し、一定期間後に再監査を行っております。内部監査室と監査役会は、原則として月1回、お互いの監査の状況について意見交換を行うとともに、内部監査室、監査役会及び会計監査人間においても四半期ごとに意見交換会を行い、相互に連携しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

2002年以降

当社設立前の旧チムニー株式会社における継続監査期間も含んでおります。

また、上記は当社設立前の旧チムニー株式会社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載しております。

c．業務を執行した公認会計士

早稲田 宏

古谷 大二郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等2名、その他7名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、法人の監査・品質管理体制、監査日数、監査実施項目、監査報酬の合理性及び妥当性のほか、監査実績、独立性などを総合的に勘案し、選定いたします。

解任又は不再任に当たっては、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、経営執行部門から会計監査人の活動状況について報告聴取するほか、会計監査人から会計監査の結果について報告聴取するとともに、監査の立会等を行い、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性及び職務の執行の状況等を検証・評価し、会計監査人が再任にふさわしい監査活動を行なっているかについて、毎期、判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	40,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	40,300	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトウシュートーマツリミテッド）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,370	-	2,370
連結子会社	-	900	-	900
計	-	3,270	-	3,270

当社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務、税務コンサルティング業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンプライアンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社の規模及び特性等を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の会計監査人の職務遂行状況を検証し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、固定報酬と賞与により構成し、各取締役の報酬は、2010年7月22日開催の臨時株主総会において決議された報酬限度額（年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない））の範囲内において定めるものとしております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名であります。

取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会の委任に基づき、代表取締役社長 和泉學及び代表取締役社長が指定する取締役により、固定報酬については役職等を勘案して具体的な報酬額を決定し、賞与については役職、担当、業績、予算達成状況、会社に対する貢献度等を総合的に勘案して決定するものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容が手続きを経て決定されていることを確認することにより、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、取締役の報酬等は、在職時に限り支給するものとし、退職慰労金等は支給しないものとします。但し、2007年3月29日開催の株主総会において決議された役員退職慰労金制度廃止時の打ち切り支給分（退任時に贈呈）を除くものとします。また、業績連動報酬及び非金銭報酬等はありません。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤・非常勤などを考慮し、監査役会にて決定することとしております。監査役の報酬限度額は、2010年7月22日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	42,120	42,120	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,820	8,820	-	1
社外役員	12,400	12,400	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式（純投資目的）と、純投資目的以外の目的で保有する投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点、また経済合理性などを勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要な有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有するものと致します。保有株式の保有量については、取締役会にて中長期的な経済合理性等を検証し、必要な保有水準を心掛けるものとします。保有株式の議決権行使に際しては、提案されている議案毎に、株主価値の毀損につながらないか精査したうえで、賛否を判断し議決権を行使します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	635,468

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
マルシェ株式会社	954,500	954,500	(保有目的)資本業務提携におけるシナジー創出のため (定量的な保有効果)	有
	470,568	510,657		
中部飼料株式会社	90,000	90,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)	有
	129,150	130,050		
加藤産業株式会社	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)	有
	35,750	34,050		

定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。純投資目的以外の投資株式の保有の合理性につきましては、取締役会にて、個別銘柄ごとに保有目的に照らしたうえで確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーや研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,434,142	6,259,428
売掛金	338,368	175,910
F C 債権	1 449,328	1 548,488
商品	300,044	196,520
貯蔵品	26,011	24,017
未収入金	817,545	1,039,974
その他	497,850	399,414
貸倒引当金	282,689	387,729
流動資産合計	5,580,601	8,256,025
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,019,004	13,166,787
減価償却累計額	12,741,537	11,434,806
建物及び構築物(純額)	2,277,466	1,731,980
車両運搬具	3,690	4,063
減価償却累計額	3,609	3,845
車両運搬具(純額)	81	217
リース資産	1,928,180	1,918,572
減価償却累計額	1,773,135	1,835,587
リース資産(純額)	155,045	82,984
建設仮勘定	8,397	-
その他	2,314,908	2,088,066
減価償却累計額	2,201,058	1,965,916
その他(純額)	113,849	122,150
有形固定資産合計	2,554,842	1,937,332
無形固定資産		
のれん	5,051,617	4,517,314
その他	105,819	90,869
無形固定資産合計	5,157,437	4,608,184
投資その他の資産		
投資有価証券	2 763,333	2 637,918
繰延税金資産	962,188	5,527
差入保証金	5,468,808	4,610,968
その他	2 51,896	2 38,947
貸倒引当金	8,393	11,375
投資その他の資産合計	7,237,834	5,281,986
固定資産合計	14,950,113	11,827,503
資産合計	20,530,714	20,083,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	865,477	433,163
F C 債務	1 175,418	1 41,365
短期借入金	-	10,000,000
1年内返済予定の長期借入金	312,408	32,700
設備関係未払金	1,440	-
リース債務	141,451	91,847
未払金	998,859	613,490
未払法人税等	185,780	3,859
賞与引当金	-	179,832
店舗閉鎖損失引当金	206,905	354,941
資産除去債務	343,857	502,376
その他	625,739	343,175
流動負債合計	3,857,336	12,596,753
固定負債		
長期借入金	49,075	213,815
リース債務	166,954	87,958
繰延税金負債	11,242	79,803
退職給付に係る負債	231,195	199,104
関係会社事業損失引当金	20,000	-
資産除去債務	779,595	964,305
預り保証金	1,324,384	851,364
その他	83,445	111,921
固定負債合計	2,665,893	2,508,272
負債合計	6,523,230	15,105,025
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,772,621	100,000
資本剰余金	2,282,570	7,840,669
利益剰余金	6,341,959	2,662,368
自己株式	251,029	101,006
株主資本合計	14,146,122	5,177,293
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	125,195	219,738
退職給付に係る調整累計額	17,655	17,186
その他の包括利益累計額合計	142,851	202,552
非支配株主持分	4,212	3,761
純資産合計	14,007,483	4,978,503
負債純資産合計	20,530,714	20,083,529

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	41,107,273	13,229,571
売上原価	13,649,585	4,003,822
売上総利益	27,457,687	9,225,748
販売費及び一般管理費	1 27,174,335	1 15,325,896
営業利益又は営業損失()	283,352	6,100,147
営業外収益		
受取利息	2,964	4,971
受取配当金	12,485	3,000
受取手数料	56,309	22,151
違約金収入	11,000	28,600
雇用調整助成金	-	1,360,885
その他	61,097	239,765
営業外収益合計	143,856	1,659,373
営業外費用		
支払利息	2,152	18,511
持分法による投資損失	371,064	86,125
貸倒引当金繰入額	3,500	3,000
支払補償費	6,609	2,107
その他	7,237	2,928
営業外費用合計	390,564	112,672
経常利益又は経常損失()	36,644	4,553,447
特別利益		
固定資産売却益	2 1,824	2 713
受取補償金	207,200	30,000
その他	3,000	-
特別利益合計	212,025	30,713
特別損失		
固定資産売却損	3 3,447	3 14,652
固定資産除却損	4 52,658	4 26,333
減損損失	5 2,571,716	5 1,211,054
関係会社出資金評価損	50,649	-
関係会社事業損失引当金繰入額	20,000	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	206,905	528,657
新型コロナウイルス対応による損失	-	6 1,587,455
早期割増退職金	-	7 144,940
その他	12,160	28,647
特別損失合計	2,917,538	3,541,742
税金等調整前当期純損失()	2,668,868	8,064,476
法人税、住民税及び事業税	257,641	52,565
法人税等還付税額	-	73,033
法人税等調整額	114,634	960,770
法人税等合計	143,006	940,302
当期純損失()	2,811,875	9,004,778
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	141	450
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,812,017	9,004,328

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
当期純損失()	2,811,875	9,004,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144,001	94,542
退職給付に係る調整額	18,221	34,841
その他の包括利益合計	1 162,222	1 59,701
包括利益	2,974,098	9,064,480
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,974,239	9,064,029
非支配株主に係る包括利益	141	450

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,772,621	2,369,672	9,595,117	365,131	17,372,280
当期変動額					
剰余金の配当			441,140		441,140
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,812,017		2,812,017
自己株式の処分		87,102		114,102	27,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	87,102	3,253,157	114,102	3,226,157
当期末残高	5,772,621	2,282,570	6,341,959	251,029	14,146,122

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,805	566	19,371	4,070	17,395,722
当期変動額					
剰余金の配当					441,140
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,812,017
自己株式の処分					27,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	144,001	18,221	162,222	141	162,081
当期変動額合計	144,001	18,221	162,222	141	3,388,238
当期末残高	125,195	17,655	142,851	4,212	14,007,483

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,772,621	2,282,570	6,341,959	251,029	14,146,122
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	5,672,621	5,672,621			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			9,004,328		9,004,328
自己株式の処分		114,523		150,023	35,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,672,621	5,558,098	9,004,328	150,023	8,968,828
当期末残高	100,000	7,840,669	2,662,368	101,006	5,177,293

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	125,195	17,655	142,851	4,212	14,007,483
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					9,004,328
自己株式の処分					35,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	94,542	34,841	59,701	450	60,151
当期変動額合計	94,542	34,841	59,701	450	9,028,980
当期末残高	219,738	17,186	202,552	3,761	4,978,503

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,668,868	8,064,476
減価償却費	972,651	538,585
減損損失	2,571,716	1,211,054
のれん償却額	504,982	511,539
長期前払費用償却額	43,440	16,230
貸倒引当金の増減額(は減少)	99,488	108,021
賞与引当金の増減額(は減少)	253,308	179,832
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,304	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	206,905	148,036
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	20,000	20,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13,918	2,749
受取利息及び受取配当金	15,449	7,971
支払利息	2,152	18,511
持分法による投資損益(は益)	371,064	86,125
固定資産売却損益(は益)	1,622	13,938
固定資産除却損	52,658	26,333
受取補償金	207,200	30,000
雇用調整助成金	-	1,360,885
早期割増退職金	-	144,940
売上債権の増減額(は増加)	481,456	162,457
たな卸資産の増減額(は増加)	29,043	105,517
F C債権の増減額(は増加)	19,231	99,160
仕入債務の増減額(は減少)	2,050,793	432,313
F C債務の増減額(は減少)	235,883	134,052
未払金の増減額(は減少)	894,656	434,989
その他	651,131	363,501
小計	1,593,263	7,673,472
利息及び配当金の受取額	15,449	7,971
補償金の受取額	194,530	30,000
利息の支払額	2,130	23,896
雇用調整助成金の受取額	-	1,059,593
早期割増退職金の支払額	-	144,940
法人税等の支払額	399,572	216,412
法人税等の還付額	-	271,939
リース解約金の支払額	1,973	715
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,786,960	6,689,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	515,319	375,308
固定資産の売却による収入	26,550	3,614
固定資産の除却による支出	109,887	407,492
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	426,327	-
差入保証金の差入による支出	92,845	54,764
差入保証金の回収による収入	267,873	761,088
預り保証金の返還による支出	144,478	223,208
預り保証金の受入による収入	165,145	81,887
その他	21,713	32,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	851,002	246,910

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	10,000,000
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	465,764	314,968
自己株式の処分による収入	27,000	35,500
配当金の支払額	441,229	629
割賦債務の返済による支出	60,543	1,440
リース債務の返済による支出	180,708	156,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,121,244	9,762,130
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,759,207	2,825,286
現金及び現金同等物の期首残高	7,193,349	3,434,142
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,434,142	1 6,259,428

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

魚鮮水産株式会社

株式会社紅フーズコーポレーション

めっちゃ魚が好き株式会社

大田市場チムニー株式会社

株式会社シーズライフ

(2) 非連結子会社名

CHIMNEY VIETNAM COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社つば八

(2) 持分法を適用しない関連会社名

中部チムニー株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

1) 商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～34年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、4年から20年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. MBOのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 4,517,314千円

のれんには、旧チムニー株式会社における2009年12月のMBO(マネジメント・パイアウト)及び2010年9月の組織再編に伴い生じたのれん(4,084,498千円)(以下「MBOのれん」という。)が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループが属する居酒屋業界におきましては、お客様のニーズの変化や選別志向の高まり、宴会の減少、他業種を含めた企業間競争の激化など、厳しい状況が続いております。このような環境のなか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、緊急事態宣言の発出、営業時間の短縮や休業等の要請、外出及び会食の自粛などにより、当社の売上高は著しく減少し、前年同期比 69.4%となりました。これらにより、居酒屋業界を取り巻く経営環境が著しく悪化していることから、MBOのれんについて、当連結会計年度末に減損の兆候ありと判断しております。

MBOのれん残高は、連結財務諸表におけるのれん残高の90.4%と重要な割合を占めており、当社は、MBOのれんについて、チムニー株式会社を一つの資産グループとしてグルーピングしております。減損損失の認識の判定にあたっては、経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測及び当該予測期間を超過する期間については将来の不確実性を考慮した売上高成長率に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額と当連結会計年度末の帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回ることから、減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

- 1) 新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進むことにより、2022年6月頃にかけて収束していくものと予測し、売上高は回復するものと見込んでおります。しかしながら大型店につきましては、収束後も新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは戻らないものと仮定しております。
- 2) 2021年3月期から進めている不採算店舗の閉店は、2022年3月期も継続していきますが、新型コロナウイルス感染症が収束する2023年3月期以降、直営店を中心とした出店により店舗数が増加していくものと仮定しております。
- 3) 宴会需要に対応するため大型店舗を一定程度維持しつつ、食事需要及びご家族での利用に対応した「焼肉 牛星」、「大衆食堂 安べ系」といった新業態への転換、小型店舗の新規出店が増加すると仮定しております。
- 4) 上記の主な仮定に基づき、経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測及び当該予測期間を超過する期間については将来の不確実性を考慮した売上高成長率の仮定をおいて見積りをしております。
- 5) 将来キャッシュ・フローを見積る期間はのれんの残存償却年数によっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期などの主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	連結財務諸表	当社
建物及び構築物	1,731,980千円	1,668,579千円
車両運搬具	217千円	217千円
リース資産	82,984千円	81,429千円
有形固定資産「その他」	122,150千円	115,978千円
投資その他の資産「その他」	32,317千円	30,168千円
計	1,969,650千円	1,896,374千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社及び連結子会社は、居酒屋を中心とした飲食事業（直営店及びフランチャイズ店）を営んでおり、全国に604店舗を展開しております。飲食事業を営むために店舗の内装、厨房設備、器具備品及びリース資産等の固定資産を保有しております。なかでも当社の保有する店舗等に係る固定資産残高は連結財務諸表の96.3%と重要な割合を占めております。

当社は、店舗等に係る固定資産の減損判定において、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗を基本単位としてグルーピングしております。当社を取り巻く経営環境は「1. MBOのれんの評価」に記載したとおり、著しく悪化していることから、当社の全店舗を減損の兆候ありと判断しております。

店舗における将来キャッシュ・フロー予測に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るグループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,174,742千円を減損損失として計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は以下のとおりであります。

- 1) 新型コロナウイルス感染症は、ワクチン接種が進むことにより、2022年6月頃にかけて収束していくものと予測し、売上高は回復するものと見込んでおります。しかしながら大型店につきましては、収束後も新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは戻らないものと仮定しております。
- 2) 店舗の特性、業態転換等の今後の対応策による効果の見込み等を総合的に勘案して算定しております。
- 3) 上記の主な仮定に基づき、経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測及び当該予測期間を超過する期間については将来の不確実性を考慮した売上高成長率の仮定をおいて見積りをしております。
- 4) 将来キャッシュ・フローを見積る期間は、原則的に主要な資産の経済的残存使用年数によっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の収束時期などの主要な仮定や将来の不確実な経済条件の変動などによって、将来キャッシュ・フローの見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,315,396千円は、「未収入金」817,545千円、「その他」497,850千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた94,688千円は、「繰延税金負債」11,242千円、「その他」83,445千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り保証金の返

還による支出」、「預り保証金の受入による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,046千円は、「預り保証金の返還による支出」144,478千円、「預り保証金の受入による収入」165,145千円、「その他」21,713千円として組み替えております。

(追加情報)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、直営店及びフランチャイズ店において、臨時休業や営業時間の短縮等を実施してまいりました。緊急事態宣言の全面解除と各自治体による営業自粛の緩和後は、順次、店舗の営業を再開しております。お客様や従業員の安全を第一とし、衛生管理や感染拡大防止に取り組みながら、営業を続けておりますが、売上が新型コロナウイルス感染症の広がる前の水準に戻るには、1年程度を要するものと予測しております。当社グループは、固定資産の減損会計及び税効果会計に関する会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び業績の回復について、上述の仮定のもとに将来キャッシュ・フローの算定及び税効果のスケジュールリングを行っております。

これに伴い、当連結会計年度において固定資産に係る減損損失を2,571,716千円計上し、評価性引当額の発生により、繰延税金資産が621,673千円減少しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 FC債権及びFC債務は、FCオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。
- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	88,575千円	2,450千円
投資その他の資産の「その他」 (関係会社出資金)	0	0
計	88,575	2,450

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料及び手当	4,319,084千円	3,099,466千円
雑給	6,714,438	2,352,751
貸倒引当金繰入額	96,136	105,113
賞与引当金繰入額	-	155,559
退職給付費用	31,765	58,540
賃借料	5,126,788	3,353,364
のれん償却額	504,982	511,539

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	1,674千円	- 千円
その他	150	713
計	1,824	713

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,903千円	14,277千円
その他	544	374
計	3,447	14,652

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	41,941千円	2,732千円
リース資産	2,771	-
解体費用	6,225	22,799
その他	1,720	801
計	52,658	26,333

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	宮崎県宮崎市 日向酒場魚鮮水産宮崎橋通他 合計113店舗
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	神奈川県横浜市 金沢八景花の舞店他 合計152店舗
飲食事業	のれん	本社(東京都台東区)

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

日向酒場魚鮮水産宮崎橋通店他合計113店舗につきましては閉店を決定したため、金沢八景花の舞店他合計152店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値(割引率0.71%~1.19%)と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

また、事業譲受により発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は零として評価しております。

減損損失の内訳は建物及び構築物2,085,606千円、リース資産204,129千円、のれん79,676千円、その他202,305千円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	東京都新宿区 はなの舞歌舞伎町ハイジア店他 合計133店舗
店舗	建物及び構築物 リース資産 その他	東京都墨田区 両国八百八町花の舞江戸東京博物館 前店他 合計192店舗
飲食事業	のれん	兵庫県(子会社)

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。

はなの舞歌舞伎町ハイジア店他合計133店舗につきましては閉店を決定したため、両国八百八町花の舞江戸東京博物館前店他合計192店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値(割引率1.1%~5.6%)と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

また、事業譲受により発生したのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は零として評価しております。

減損損失の内訳は建物及び構築物1,111,114千円、リース資産35,074千円、のれん22,764千円、その他42,101千円であります。

6 新型コロナウイルス対応による損失

当社グループは、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	819,135千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	766,703千円
感染拡大防止対策関連費用	1,616千円
計	1,587,455千円

7 早期割増退職金

早期割増退職金は、早期希望退職に伴う特別退職加算金等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	207,554千円	39,289千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	207,554	39,289
税効果額	63,553	55,253
その他有価証券評価差額金	144,001	94,542
退職給付に係る調整額		
当期発生額	25,447	17,186
組替調整額	815	25,447
税効果調整前	26,263	42,633
税効果額	8,041	7,791
退職給付に係る調整額	18,221	34,841
その他の包括利益合計	162,222	59,701

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	19,340,800	-	-	19,340,800

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	172,790	-	54,000	118,790

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の減少54,000株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	220,432	11.5	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	220,708	11.5	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	19,340,800	-	-	19,340,800

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	118,790	-	71,000	47,790

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の減少71,000株は、新株予約権の権利行使による減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,434,142千円	6,259,428千円
現金及び現金同等物	3,434,142	6,259,428

2 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	41,711千円	27,733千円

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	213,542千円	680,846千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として店舗の厨房設備等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	207,105千円	172,369千円
1年超	668,202	439,995
合計	875,307	612,365

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びF C債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。また、未収入金は、一部取引先等の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが短期間に回収又は還付見込みであります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期毎に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、F C債務及び未払金は1ヶ月以内の支払期日であります。

当連結会計年度における借入金は、主として新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上高の減少による資金繰り悪化に対応して調達したものであり、金利の変動リスクに晒されております。

借入金の償還日は、決算日後10年以内であります。

預り保証金は、主にフランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,434,142	3,434,142	-
(2) 売掛金	338,368	338,368	-
(3) F C 債権	449,328		
貸倒引当金(*1)	241,487		
	207,840	207,840	-
(4) 未収入金	817,545	817,545	-
(5) 投資有価証券	674,757	674,757	-
(6) 差入保証金	5,468,808		
貸倒引当金	3,500		
	5,465,308	5,466,386	1,078
資産計	10,937,963	10,939,041	1,078
(1) 買掛金	865,477	865,477	-
(2) F C 債務	175,418	175,418	-
(3) 設備関係未払金	1,440	1,442	2
(4) 未払金	998,859	998,859	-
(5) 長期借入金(*2)	361,483	361,483	-
(6) 長期設備関係未払金	-	-	-
(7) 預り保証金	1,324,384	1,319,528	4,856
負債計	3,727,062	3,722,209	4,853

(*1) F C 債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(表示方法の変更)

「未収入金」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することと致しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) F C 債権、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) F C 債務、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 設備関係未払金、並びに(6) 長期設備関係未払金

設備関係未払金・長期設備関係未払金の時価については、元利金の合計額を、同様の借入取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

変動金利による借入であり市場金利を反映していること、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,259,428	6,259,428	-
(2) 売掛金	175,910	175,910	-
(3) F C 債権	548,488		
貸倒引当金(*1)	339,803		
	208,685	208,685	-
(4) 未収入金	1,039,974	1,039,974	-
(5) 投資有価証券	635,468	635,468	-
(6) 差入保証金	4,610,968		
貸倒引当金	6,500		
	4,604,468	4,600,534	3,933
資産計	12,923,936	12,920,002	3,933
(1) 買掛金	433,163	433,163	-
(2) F C 債務	41,365	41,365	-
(3) 未払金	613,490	613,490	-
(4) 短期借入金	10,000,000	10,000,000	-
(5) 長期借入金(*2)	246,515	246,515	-
(6) 預り保証金	851,364	845,156	6,208
負債計	12,185,899	12,179,691	6,208

(*1) F C 債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) F C 債権、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値(貸倒引当金を控除)により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) F C 債務、並びに(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

変動金利による借入であり、市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による借入であり市場金利を反映していること、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) 預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	88,575	2,450

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,434,142	-	-	-
売掛金	338,368	-	-	-
F C 債権	449,328	-	-	-
未収入金	817,545	-	-	-
合計	5,039,384	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,259,428	-	-	-
売掛金	175,910	-	-	-
F C 債権	548,488	-	-	-
未収入金	1,039,974	-	-	-
合計	8,023,802	-	-	-

(注4)短期借入金、設備関係未払金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
設備関係未払金	1,440	-	-	-	-	-
長期借入金	312,408	17,340	17,340	14,395	-	-
合計	313,848	17,340	17,340	14,395	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	10,000,000	-	-	-	-	-
長期借入金	32,700	32,700	43,867	29,472	29,472	78,304
合計	10,032,700	32,700	43,867	29,472	29,472	78,304

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	164,100	66,726	97,373
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	164,100	66,726	97,373
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	510,657	788,480	277,823
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	510,657	788,480	277,823
合計	674,757	855,206	180,449

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	164,900	66,726	98,173
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	164,900	66,726	98,173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	470,568	788,480	317,912
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	470,568	788,480	317,912
合計	635,468	855,206	219,738

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社におきまして、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	199,055	231,195
勤務費用	29,407	33,004
利息費用	2,985	-
数理計算上の差異の発生額	25,447	17,186
退職給付の支払額	25,700	47,910
退職給付債務の期末残高	231,195	199,104

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	231,195	199,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,195	199,104
退職給付に係る負債	231,195	199,104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231,195	199,104

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	29,407	33,004
利息費用	2,985	-
数理計算上の差異の費用処理額	815	25,447
確定給付制度に係る退職給付費用	31,577	58,451

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	26,263	42,633
合計	26,263	42,633

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	25,447	17,186
合計	25,447	17,186

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2010年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役3 当社の従業員26
株式の種類別のストック・オプションの数(株) (注)1、2	普通株式数 980,000
付与日	2010年12月3日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2012年12月2日～2020年12月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

2. 2012年10月1日付株式分割(株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 新株予約権者は、(ア)2010年3月24日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社(以下「グループ主要株主等」という。)が、グループ主要株主等に属さない第三者に対しその保有する当社の株式の全部を譲渡する場合であって、新株予約権者が当社との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に関連して新株予約権者がグループ主要株主等との間で締結する覚書に基づき、新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利(以下「譲渡請求権」という。)を行使した場合、(イ)()グループ主要株主等がグループ主要株主等に属さない第三者に対する当社の株式の譲渡を希望する場合で、(ii)譲渡請求権が行使されず、かつ(iii)当該譲渡の結果グループ主要株主等が保有する当社の株式の数が、2010年3月24日現在グループ主要株主等が保有する株式数の20%以下となる場合(但し、グループ主要株主等が保有する当社の株式が担保権の実行(任意売却を含む。)により処分される場合を除く。)、又は(ウ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場(店頭登録を含む。)された場合、に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人は新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知した日から1か月(但し、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を短縮することができる。)を経過した後に限り、相続した当該新株予約権を行使することができる。

新株予約権の質入等の処分は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2010年12月1日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	79,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	71,000
失効(株)	8,000
未行使残(株)	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2010年12月1日
権利行使価格(円)	1株につき500
行使時平均株価(円)	1,267
付与日における公正な評価単価(円)	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社比準法の折衷方法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	54,457千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	345,014千円	507,151千円
減価償却超過額	698,710	636,279
賞与引当金	-	62,085
退職給付に係る負債	70,792	74,814
貸倒引当金	89,129	138,050
未払事業税	19,984	-
資産調整勘定	32,818	22,986
前受収益	19,062	42,496
一括償却資産	10,347	7,361
未払事業所税	12,887	12,549
法定福利費	-	8,325
税務上の繰越欠損金(注2)	20,405	2,453,679
長期未払金	7,909	8,934
関係会社株式評価損	108,351	209,914
関係会社出資金評価損	15,508	17,519
店舗閉鎖損失引当金	63,354	122,774
その他有価証券評価差額金	55,253	76,007
その他	53,764	42,172
繰延税金資産小計	1,623,296	4,443,105
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	20,327	2,452,571
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	611,053	1,984,280
評価性引当額小計(注1)	631,381	4,436,852
繰延税金資産合計	991,915	6,253
繰延税金負債		
未収事業税	-	52,367
資産除去債務に対応する除去費用	27,061	28,161
その他	13,907	-
繰延税金負債合計	40,969	80,529
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額(注3)	950,946	74,276

(注1) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由

(前連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を踏まえ、減損損失等の損失を計上したことにより将来減算一時差異が増加したこと、及び繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

(当連結会計年度)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、繰越欠損金が発生したこと、及び繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

単位：千円

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	3,723	2,449,955	2,453,679
評価性引当額	-	-	-	-	3,723	2,448,847	2,452,571
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,107	1,107

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(注3) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産	962,188千円	5,527千円
繰延税金負債	11,242	79,803

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2021年3月29日付で資本金の額を100,000千円に減少したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額は485,761千円増加しておりますが、その全額を評価性引当額としております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間が賃貸借契約書に明記されているものについてはその期間、それ以外のものについては主たる資産の耐用年数である10年と見積もり、割引率は0.0%～1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	957,321千円	1,123,453千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,162	28,601
時の経過による調整額	2,778	2,243
見積りの変更による増加額	189,197	650,001
資産除去債務の履行による減少額	47,410	337,618
新規連結に伴う増加額	11,404	-
期末残高	1,123,453	1,466,681

(4) 資産除去債務の金額の見積りの変更の内容及び影響額

閉店決定店舗について、原状回復費用等として退去時に発生が見込まれる金額を見直した結果、見積りの変更を行いました。これによる増加額650,001千円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループの報告セグメントは、居酒屋を中心とした飲食事業の他にコントラクト事業とその他がありますが、飲食事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	和泉 學	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 2.8	-	ストック オプション の権利行使	12,000 (24千株)	-	-

(注) 取締役会(2010年12月1日)の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	和泉 學	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 2.1	-	ストック オプション の権利行使	28,000 (56千株)	-	-

(注) 取締役会(2010年12月1日)の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社やまや(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)つば八であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

なお、(株)つば八は、2019年9月18日付で直営店運営事業に関する権利義務を吸収分割により、その子会社であるつば八酒類販売(株)に承継しております。以下の要約財務諸表は、つば八酒類販売(株)を含めた(株)つば八の要約連結財務情報を記載しております。

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,193,729	1,007,260
固定資産合計	779,907	732,133
流動負債合計	1,202,216	1,034,921
固定負債合計	518,109	1,021,121
純資産合計	253,311	316,648
売上高	6,713,265	2,581,192
税金等調整前当期純損失()	304,286	567,692
親会社株主に帰属する当期純損失()	444,922	569,959

前連結会計年度において、持分法による投資損失371,064千円を営業外費用に計上しております。

当連結会計年度において、持分法による投資損失 86,125千円を営業外費用に計上しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	728円50銭	257円85銭
1株当たり当期純損失()	146円44銭	467円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,812,017	9,004,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,812,017	9,004,328
普通株式の期中平均株式数(株)	19,201,912	19,246,909
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,007,483	4,978,503
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,212	3,761
(うち非支配株主持分(千円))	(4,212)	(3,761)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,003,271	4,974,741
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,222,010	19,293,010

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	10,000,000	0.2	-
一年以内に返済予定の 長期借入金	312,408	32,700	0.1	-
一年以内に返済予定の リース債務	141,451	91,847	0.2	-
長期借入金(一年以内に返済 予定のものを除く)	49,075	213,815	0.1	最終 2030年 4月30日
リース債務(一年以内に 返済予定のものを除く)	166,954	87,958	0.2	最終 2025年 5月23日
その他有利子負債				
割賦債務(一年以内返済)	1,440	-	-	-
合計	671,328	10,426,320	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、一年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金の一部は、利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	32,700	43,867	29,472	29,472
リース債務(千円)	56,751	22,591	8,054	560

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,112,361	6,125,135	10,985,816	13,229,571
税金等調整前四半期 (当期)純損失() (千円)	2,334,660	4,372,025	5,781,255	8,064,476
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	1,781,811	3,379,324	6,800,398	9,004,328
1株当たり四半期 (当期)純損失() (円)	92.69	175.80	353.60	467.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失() (円)	92.69	83.10	177.70	114.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,149,248	5,982,540
売掛金	321,093	163,403
F C 債権	1 449,328	1 548,488
商品	284,473	184,906
貯蔵品	25,887	23,973
前払費用	463,262	369,198
その他	829,262	1,001,471
貸倒引当金	282,689	387,729
流動資産合計	5,239,866	7,886,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,724,198	12,897,941
減価償却累計額	12,532,921	11,231,922
建物(純額)	2,191,277	1,666,019
構築物	5,363	4,609
減価償却累計額	1,769	2,049
構築物(純額)	3,593	2,560
車両運搬具	3,690	4,063
減価償却累計額	3,609	3,845
車両運搬具(純額)	81	217
工具、器具及び備品	2,222,601	2,005,323
減価償却累計額	2,120,643	1,889,345
工具、器具及び備品(純額)	101,958	115,978
リース資産	1,924,947	1,916,095
減価償却累計額	1,772,633	1,834,665
リース資産(純額)	152,314	81,429
建設仮勘定	8,397	-
有形固定資産合計	2,457,623	1,866,205
無形固定資産		
のれん	4,549,734	4,085,409
ソフトウェア	101,768	86,836
その他	4,050	4,033
無形固定資産合計	4,655,554	4,176,279

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	674,757	635,468
関係会社株式	1,001,590	748,587
出資金	406	406
関係会社出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	648	229
破産更生債権等	4,858	4,858
長期前払費用	29,896	30,168
繰延税金資産	921,072	-
差入保証金	5,257,836	4,467,636
その他	976	586
貸倒引当金	8,393	11,375
投資その他の資産合計	7,883,649	5,876,566
固定資産合計	14,996,826	11,919,051
資産合計	20,236,693	19,805,303
負債の部		
流動負債		
買掛金	802,461	397,332
F C 債務	1 175,418	1 41,365
短期借入金	-	10,000,000
1年内返済予定の長期借入金	295,068	-
リース債務	140,639	91,034
未払金	953,944	579,237
未払費用	201,978	165,541
未払法人税等	182,257	1,341
前受金	8,554	312
預り金	97,537	73,589
前受収益	14,716	47,279
賞与引当金	-	163,292
店舗閉鎖損失引当金	206,905	354,941
資産除去債務	343,857	502,376
その他	229,040	17,797
流動負債合計	3,652,380	12,435,442
固定負債		
リース債務	163,969	86,133
繰延税金負債	-	79,118
退職給付引当金	205,748	216,290
関係会社事業損失引当金	20,000	-
資産除去債務	751,003	940,052
預り保証金	1,324,406	851,386
その他	80,097	109,869
固定負債合計	2,545,225	2,282,851
負債合計	6,197,605	14,718,293

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,772,621	100,000
資本剰余金		
資本準備金	772,621	772,621
その他資本剰余金	1,509,948	7,068,047
資本剰余金合計	2,282,570	7,840,669
利益剰余金		
利益準備金	313,177	313,177
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,046,942	2,846,092
利益剰余金合計	6,360,120	2,532,914
自己株式	251,029	101,006
株主資本合計	14,164,283	5,306,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	125,195	219,738
評価・換算差額等合計	125,195	219,738
純資産合計	14,039,087	5,087,009
負債純資産合計	20,236,693	19,805,303

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高		
直営店売上高	32,340,902	9,001,163
食材供給売上高	5,126,183	1,798,536
その他の売上高	¹ 1,815,376	¹ 1,205,966
売上高合計	39,282,463	12,005,666
売上原価		
直営店売上原価		
商品期首たな卸高	216,350	197,089
当期商品仕入高	8,495,539	1,811,381
合計	8,711,890	2,008,470
他勘定振替高	940	673
商品期末たな卸高	197,089	111,820
直営店売上原価	8,513,861	1,895,976
食材供給売上原価		
商品期首たな卸高	100,459	87,384
当期商品仕入高	4,321,422	1,530,668
合計	4,421,881	1,618,053
商品期末たな卸高	87,384	73,085
食材供給売上原価	4,334,496	1,544,967
その他の原価		
その他の原価	² 235,615	² 174,046
売上原価合計	13,083,973	3,614,990
売上総利益	26,198,489	8,390,675
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,028,073	2,779,569
雑給	6,412,941	2,174,121
貸倒引当金繰入額	96,136	105,113
賞与引当金繰入額	-	141,098
退職給付費用	31,765	58,540
減価償却費	780,104	350,831
のれん償却額	478,386	464,325
賃借料	4,859,774	3,119,897
その他	9,196,035	5,012,189
販売費及び一般管理費合計	25,883,217	14,205,688
営業利益又は営業損失()	315,272	5,815,013

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	2,961	5,024
受取配当金	12,485	3,000
受取手数料	56,309	22,151
違約金収入	11,000	28,600
業務受託料	25,369	25,714
雇用調整助成金	-	1,277,463
その他	43,598	177,077
営業外収益合計	151,722	1,539,032
営業外費用		
支払利息	1,713	17,789
支払補償費	5,593	2,106
貸倒引当金繰入額	3,500	3,000
その他	6,575	2,902
営業外費用合計	17,382	25,797
経常利益又は経常損失()	449,612	4,301,778
特別利益		
固定資産売却益	3 150	3 713
受取補償金	180,700	-
その他	3,000	-
特別利益合計	183,850	713
特別損失		
固定資産売却損	4 3,205	4 14,652
固定資産除却損	5 47,239	5 25,915
減損損失	2,490,732	1,174,742
関係会社株式評価損	353,860	253,003
関係会社出資金評価損	50,649	-
関係会社事業損失引当金繰入額	20,000	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	206,905	528,657
新型コロナウイルス対応による損失	-	6 1,503,832
早期割増退職金	-	7 144,940
その他	12,160	20,191
特別損失合計	3,184,752	3,665,936
税引前当期純損失()	2,551,290	7,967,000
法人税、住民税及び事業税	247,679	49,515
法人税等還付税額	-	68,418
法人税等調整額	116,410	944,936
法人税等合計	131,269	926,034
当期純損失()	2,682,559	8,893,035

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,772,621	772,621	1,597,050	2,369,672	269,063	9,214,756	9,483,820
当期変動額							
剰余金の配当					44,114	485,254	441,140
当期純損失()						2,682,559	2,682,559
自己株式の処分			87,102	87,102			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	87,102	87,102	44,114	3,167,813	3,123,699
当期末残高	5,772,621	772,621	1,509,948	2,282,570	313,177	6,046,942	6,360,120

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	365,131	17,260,982	18,805	18,805	17,279,788
当期変動額					
剰余金の配当		441,140			441,140
当期純損失()		2,682,559			2,682,559
自己株式の処分	114,102	27,000			27,000
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			144,001	144,001	144,001
当期変動額合計	114,102	3,096,699	144,001	144,001	3,240,700
当期末残高	251,029	14,164,283	125,195	125,195	14,039,087

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	5,772,621	772,621	1,509,948	2,282,570	313,177	6,046,942	6,360,120
当期変動額							
資本金から剰余金への振替	5,672,621		5,672,621	5,672,621			
当期純損失()						8,893,035	8,893,035
自己株式の処分			114,523	114,523			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	5,672,621	-	5,558,098	5,558,098	-	8,893,035	8,893,035
当期末残高	100,000	772,621	7,068,047	7,840,669	313,177	2,846,092	2,532,914

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	251,029	14,164,283	125,195	125,195	14,039,087
当期変動額					
資本金から剰余金への振替		-			-
当期純損失()		8,893,035			8,893,035
自己株式の処分	150,023	35,500			35,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			94,542	94,542	94,542
当期変動額合計	150,023	8,857,535	94,542	94,542	8,952,077
当期末残高	101,006	5,306,747	219,738	219,738	5,087,009

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法
主な耐用年数

建物 8年～34年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、のれんについては4年から20年間の定額法により償却を行っております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生翌事業年度に一括費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込

額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. MBOのれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん 4,085,409千円

のれんには、旧チムニー株式会社における2009年12月のMBO（マネジメント・バイアウト）及び2010年9月の組織再編に伴い生じたのれん（4,084,498千円）（以下「MBOのれん」という。）が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. MBOのれんの評価」に記載した内容と同一であります。

2. 店舗等に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
建物	1,666,019千円
構築物	2,560千円
車両運搬具	217千円
工具、器具及び備品	115,978千円
リース資産	81,429千円
長期前払費用	30,168千円
計	1,896,374千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 店舗等に係る固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

前事業年度(2020年3月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への社会的な要請を踏まえ、直営店及びフランチャイズ店において、臨時休業や営業時間の短縮等を実施してまいりました。緊急事態宣言の全面解除と各自治体による営業自粛の緩和後は、順次、店舗の営業を再開しております。お客様や従業員の安全を第一とし、衛生管理や感染拡大防止に取り組みながら、営業を続けておりますが、売上高が新型コロナウイルス感染症の広がる前の水準に戻るには、1年程度を要するものと予測しております。当社は、固定資産の減損会計及び税効果会計に関する会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び業績の回復について、上述の仮定のもとに将来キャッシュ・フローの算定及び税効果のスケジューリングを行っております。

これに伴い、当事業年度において固定資産に係る減損損失を2,490,732千円計上し、評価性引当額の発生により、繰延税金資産が593,750千円減少しております。

当事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 FC債権及びFC債務は、FCオーナーとの間に発生した営業債権・債務であります。

(損益計算書関係)

- 1 その他の売上高は、ロイヤリティに家賃手数料等その他の収入を含めた金額です。
- 2 その他の原価の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
FC賃貸物件賃借料	53,694千円	37,662千円
FC貸与物件償却費等	181,920	136,383
合計	235,615	174,046

- 3 固定資産売却益の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	150千円	713千円
合計	150	713

- 4 固定資産売却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	2,903千円	14,277千円
工具、器具及び備品	302	374
合計	3,205	14,652

5 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	37,209千円	2,732千円
工具、器具及び備品	893	382
リース資産	2,771	-
解体費用	5,949	22,799
その他	415	-
合計	47,239	25,915

6 新型コロナウイルス対応による損失

当社は、緊急事態宣言をはじめとする新型コロナウイルスの感染拡大防止のための社会的要請を踏まえ、店舗の臨時休業を実施いたしました。これらの対応等に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の人件費等	768,327千円
休業期間中の店舗に係る固定費等	733,888千円
感染拡大防止対策関連費用	1,616千円
計	1,503,832千円

7 早期割増退職金

早期割増退職金は、早期希望退職に伴う特別退職加算金等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額913,014千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額88,575千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額746,137千円)、関連会社株式(貸借対照表計上額2,450千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	335,246千円	498,936千円
減価償却超過額	668,225	615,690
賞与引当金	-	56,482
退職給付引当金	63,000	74,814
貸倒引当金	89,129	138,050
未払事業税	19,999	-
資産調整勘定	29,597	20,638
前受収益	10,252	35,533
一括償却資産	9,127	6,452
未払事業所税	12,632	12,324
法定福利費	-	8,325
長期未払金	7,909	8,934
関係会社株式評価損	108,351	209,914
関係会社出資金評価損	15,508	17,519
店舗閉鎖損失引当金	63,354	122,774
その他有価証券評価差額金	55,253	76,007
税務上の繰越欠損金	-	2,368,766
その他	52,415	39,681
繰延税金資産小計	1,540,004	4,310,847
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	2,368,766
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	593,750	1,942,080
評価性引当額小計	593,750	4,310,847
繰延税金資産合計	946,254	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	51,831
資産除去債務に対応する除去費用	25,182	27,286
繰延税金負債合計	25,182	79,118
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	921,072	79,118

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2021年3月29日付で資本金の額を100,000千円に減少したことにより、法人事業税の外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から34.6%に変更しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額は485,761千円増加しておりますが、その全額を評価性引当額としております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	14,724,198	966,141	2,792,398 (1,101,500)	12,897,941	11,231,922	369,726	1,666,019
構築物	5,363	-	753 (753)	4,609	2,049	279	2,560
車両運搬具	3,690	373	-	4,063	3,845	236	217
工具、器具及び備品	2,222,601	86,581	303,859 (23,642)	2,005,323	1,889,345	48,060	115,978
リース資産	1,924,947	27,733	36,584 (23,020)	1,916,095	1,834,665	75,597	81,429
建設仮勘定	8,397	6,140	14,537	-	-	-	-
計	18,889,199	1,086,969	3,148,134 (1,148,916)	16,828,035	14,961,829	493,900	1,866,205
無形固定資産							
のれん	9,029,708	-	-	9,029,708	4,944,299	464,325	4,085,409
ソフトウェア	248,280	14,497	-	262,777	175,941	29,429	86,836
リース資産	38,540	-	-	38,540	38,540	-	-
その他	6,515	-	-	6,515	2,481	16	4,033
計	9,323,043	14,497	-	9,337,540	5,161,261	493,772	4,176,279
長期前払費用	1,110,870	35,611	21,601 (14,082)	1,124,880	1,094,711	13,737	30,168

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗の新規出店による増加(九州人情酒場 魚星 錦糸町店他合計9店舗) 114,422千円
 資産除去債務の見積りの変更による増加 650,001千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 店舗の売却による減少(団欒炎 新潟駅前店他合計3店舗) 93,421千円
 店舗の閉店による減少(はなの舞 新宿東南口店他合計69店舗) 1,591,998千円
 減損処理による減少(花の舞 江戸東京博物館前店他合計313店舗) 1,101,500千円

工具、器具及び備品

店舗の閉店による減少(はなの舞 新宿東南口店他合計74店舗) 272,036千円

3. 当期減少額の()内は内書きで、当事業年度の減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	291,083	134,711	92	26,597	399,104
賞与引当金	-	163,292	-	-	163,292
店舗閉鎖損失引当金	206,905	528,873	380,621	216	354,941
関係会社事業損失引当金	20,000	-	20,000	-	-

(注) 1 . 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収等による取崩額であります。

2 . 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、未使用残高の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.chimney.co.jp/enterprise/koukoku/index.html
株主に対する特典	お食事ご優待券(500円券10枚)または当社オリジナル商品 なお、ご優待券につきましては、お1人様1回のお食事につき、1枚利用可。 お食事券(500円券10枚)を3セットまたは当社オリジナル商品 なお、お食事券につきましては、利用制限無し。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、株主様のご利用機会確保を目的として、現在(注)2.のとおりとなっております。
	2. 権利確定日 毎年9月30日及び3月31日(年2回)
	3. 対象株主 100株以上500株未満の株式所有者 500株以上の株式所有者

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 株主に対する特典について

2020年3月末権利確定の株主様

(1) 当社株式を100株以上499株まで保有する株主の皆様には発行しております「お食事ご優待券」につきまして枚数制限を撤廃しております。

(2) 有効期限を2021年12月31日まで延長しております。

2020年9月末権利確定の株主様

(1) 当社株式を100株以上499株まで保有する株主の皆様には発行しております「お食事ご優待券」につきまして枚数制限を撤廃しております。

(2) 有効期限を2021年12月31日まで延長しております。

2021年3月末権利確定の株主様

(1) 当社株式を100株以上499株まで保有する株主の皆様には「お食事券」4,000円分(500円券8枚)を発行いたします。

(2) 当社株式を500株以上保有する株主の皆様には「お食事券」20,000円分(500円券40枚)を発行いたします。

(3) 優待品への引き換えは実施しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第12期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出

第13期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

第13期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書

2021年2月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MBOのれんの評価 連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り) 1. MBOのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれんを4,517,314千円計上しており、連結総資産の22.4%を占めている。当該のれんには、チムニー株式会社(以下、「会社」という。)が過年度のMBO及び組織再編によって計上したのれん4,084,498千円が含まれている。</p> <p>のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれんを含む資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の判定を実施する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。なお、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。</p> <p>当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費停滞の影響により経営環境が著しく悪化していることから、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の判定が必要となる。判定の結果、のれんを含む資金生成単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから減損損失を計上していない。</p> <p>会社は、減損テストの実施に利用する将来キャッシュ・フローをのれんの残償却期間であるおよそ9年間の見積り将来キャッシュ・フローとして算定している。この将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測を基礎とし、5か年の予測期間を超過する部分については、将来の不確実性を考慮して成長率を見積っている。</p> <p>見積りにおける重要な仮定は、経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測及びその後の成長率である。将来キャッシュ・フロー予測は、会社の店舗戦略(店舗数及び規模、業態等)、業態転換に伴う原価率の見込み、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の店舗売上の回復水準の影響を受ける。</p> <p>MBOのれんの減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失の認識の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との討議 会社の現在及び将来の事業戦略、5か年の将来キャッシュ・フロー予測及びその後の成長率等について経営者との討議を実施した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの合理性の検討 ・過年度における将来キャッシュ・フローと実績値との比較により過年度の見積りの精度を評価した。 ・5か年の将来キャッシュ・フロー予測については、その基礎となる経営者によって承認された次年度の予算との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である店舗戦略(店舗数及び規模、業態等)、業態転換に伴う原価率の見込み、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の店舗売上の回復水準並びに5か年の予測期間を超過する期間の外食事業市場の成長率については、経営者と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、又は過去実績からの趨勢分析等により、その合理性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの不確実性について、主要な仮定等に対する感応度分析(主要な仮定等の変動が将来キャッシュ・フローに与える影響金額を把握する分析)により、変動するリスクが適切に織り込まれているか検討した。</p>

店舗等に係る固定資産の減損 連結財務諸表【注記事項】(重要な会計上の見積り) 2. 店舗等に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は居酒屋を中心とした外食事業を営んでおり、当連結会計年度末における店舗数は604店舗である。連結貸借対照表に計上されている店舗等に係る固定資産の帳簿価額は1,969,650千円であり、うち、会社の貸借対照表に計上された金額は1,896,374千円と96.3%を占めている。また、当連結会計年度において、店舗等に係る固定資産の減損損失1,211,054千円を計上しており、うち、会社の損益計算書に計上された金額は1,174,742千円と97.0%を占めている。</p> <p>固定資産は、主要な資産の残存耐用年数にわたって規則的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、各店舗を運営することで得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と各店舗の帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の判定を実施する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。なお、回収可能価額とは、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額をいう。</p> <p>当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う消費停滞の影響により経営環境が著しく悪化していることから、減損の兆候が認められ、減損損失の認識の判定が必要となる。判定の結果、減損損失の計上が必要とされた店舗固定資産の減損損失の測定にあたって利用する使用価値は、各店舗の主要な資産の経済的残存使用年数の見積り将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。各店舗の将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5か年の将来キャッシュ・フロー予測を構成している各店舗の将来計画であり、5か年の予測期間を超過する部分については、将来の不確実性を考慮して成長率を見積っている。</p> <p>見積りにおける重要な仮定は、経営者によって承認された各店舗における5か年の将来キャッシュ・フロー予測、予測期間を超過する期間の売上成長率、及び割引現在価値算定に使用する割引率である。各店舗の将来キャッシュ・フロー予測、予測期間を超過する期間の売上成長率は、会社の店舗戦略(規模、業態等)、業態転換に伴う原価率の見込み、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の店舗売上の回復水準の影響を受ける。また、割引現在価値算定に使用する割引率は、見積った将来キャッシュ・フローと実際に発生するキャッシュ・フローが乖離するリスクについて企業の固有の事情を反映させた利率として算定するものであるため、算定には不確実性が伴うものである。</p> <p>店舗等に係る固定資産の減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は会社が実施した減損損失の認識及び測定等について検討した。特に、減損損失の認識に際して行われた重要な見積りと当該見積りに使用された仮定に関連して以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との討議 各店舗の現在及び将来の事業戦略、5か年の将来キャッシュ・フロー予測及びその後の成長率等について経営者との討議を実施した。</p> <p>(2) 割引率の妥当性 評価手法について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を利用した上で、使用価値評価にあたって一般的に採用される評価手法との比較により妥当性を検討した。</p> <p>(3) 将来キャッシュ・フローの合理性の検討 ・過年度における将来キャッシュ・フローと実績値との比較により過年度の見積りの精度を評価した。 ・各店舗の5か年の将来キャッシュ・フローについては、各店舗の積上げの基礎となる経営者によって承認された次年度の予算との整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である店舗戦略(規模、業態等)、業態転換に伴う原価率の見込み、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の店舗売上の回復水準並びに5か年の予測期間を超過する期間の外食事業市場の成長率については、経営者等と議論するとともに、市場予測及び利用可能な外部データとの比較、又は過去実績からの趨勢分析等により、その合理性を検討した。</p>

継続企業の前提に関する評価 事業等のリスク(1)新型コロナウイルス感染症に関連するリスク 継続企業の前提に関する重要事象について	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の急激な減少により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。ただし、会社は、2020年4月下旬における既存の当座貸越契約に基づく借入の実行、同年5月における取引金融機関との新たな当座貸越契約の締結、同年9月下旬及び2021年1月における新たな当座貸越契約の枠内での借入の実行により、当面の資金を確保できたことで、重要な資金繰りの懸念はなく、また、不採算店舗の閉店、経費の見直しによるコスト削減を中心とした合理化策の実施により、当該事象又は状況の解消が可能であることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>当該事象又は状況を解消するための対応が効果的かつ実行可能なものであるためには、経営者による判断、実行のための意思及び能力が重要なものとなる。また、不採算店舗の閉店、経費の見直しによるコスト削減を中心とした合理化策に基づく経営計画は、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の消費者動向に影響を受けることから、将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性が高い領域である。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、経営者による判断及び実行のための意思及び能力を伴い、将来キャッシュ・フローの見積りの不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消する、又は改善するために会社が実施した対応策等について検討した。特に、資金確保及びコスト削減に関する計画の実行可能性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 経営者との討議 資金確保及びコスト削減を中心とした合理化策に基づく経営計画の実行可能性について、経営者との討議を実施した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの合理性の検討 将来キャッシュ・フローの不確実性について感応度分析により、資金的余裕が認められるかについて検討した。なお、検討にあたっては、特に以下の事項に留意した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の収束までの期間における今後の取り組みのうち、withコロナの時代に合わせた店舗戦略の詳細に関して経営者等への質問を実施するとともに、直近の実績を勘案して実行可能性を検討した。 ・不採算店舗の退去によるコスト削減効果については、店舗ごとのコスト発生状況を検討するとともに、過年度に実施された不採算店舗の退去時の実績も勘案して実行可能性を検討した。 ・新型コロナウイルス感染症の収束時期の見込み及び売上回復の時期については、複数の外部機関が公表した回復シナリオと比較することにより合理性を検討した。 ・減資による税金費用の削減効果については、内部専門家とも協議して実行可能性を検討した。 ・既存及び当連結会計年度において新たに締結した当座貸越契約について、契約書の閲覧及び取引金融機関に対するヒアリングにより、契約の実在性と原契約期限満了後の更新の可能性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか

うか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、チムニー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、チムニー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択

及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

チムニー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 大 二 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているチムニー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MB0のれんの評価

会社の当事業年度の貸借対照表にはのれん4,085,409千円（うち、旧チムニー株式会社における2009年12月のMB0（マネジネット・パイアウト）及び2010年9月の組織再編に伴い生じたのれん（4,084,498千円）（以下、「MB0のれん」という。））が計上されており、MB0のれんは総資産の20.6%を占めている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（MB0のれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

店舗等に係る固定資産の減損

会社の当事業年度の貸借対照表には店舗等に係る固定資産1,896,374千円が計上されており、総資産の9.5%を占めている。また、損益計算書には店舗等に係る固定資産の減損損失1,174,742千円が計上されている。なお、財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗等に係る固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

継続企業の前提に関する評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。